

57

國語は帝室の藩屏なり

國語は國民の慈母なり

810.4 U175k (6)

國語のため

目次

一 國語と國家と	(二)
一 國語研究に就きて	(三九)
一 標準語に就きて	(五〇)
一 教育上國語學者の拋棄し居る大要點	(六七)
一 言語學者としての新井白石	(九二)
一 普通人名詞に就きて	(一〇三)
一 歐洲諸國に於ける綴字改良論	(一五五)
一 清濁音	(一八二)
一 新國字論	(三〇二)

810.4  
U175k  
(6)



337664

- 一 今後の國語學 (三三九)
- 一 本居春庭傳 (二四三)
- 一 初等教育に於ける國語教授に就きて (二五五)
- 一 國語會議に就きて (二八二)
- 附
- 一 日本大辭書編纂に就きて (二九九)

國語のため

上田 萬年 著

國語と國家と

予は、今茲に諸子と相見るの榮を得て、此問題につき聊か平生の意見を述ぶるにあたり、まづ國家と云ふ事より説き初めんと欲す。さりながら、予はもと國家學者ならざれば、此上には極めて僅少の智識を有するのみ、従ひて諸子が物足らぬ心地せらるべき事共も、定めて多からんと信ず。さはれ、こも亦予が専門とする國語其者を説くがためには、止むを得ざる次第なり、誤謬を見てあ笑ひたまひぞ、あやまるが人の常にして、恕するが神の道なればなり。

予の考ふる所によれば、國家とは一定の土地に住し居る、一人種  
 或は數人種の結合にて、其結合は生活上共同目的を達するがた  
 めに、法律の下に統一せらるゝ者を云ふ。故に此國家と云ふ語  
 の觀念の下には、第一土地、第二人種、第三結合一致、第四法律、この  
 四の者が缺くべからざる要素として存するを見る。」  
 予輩は右の四要素より、國家の隆盛或は衰微滅亡等を算出し得  
 べしと考ふる者なり。

第壹 土地。土地を全部他人に略奪せらるゝ事は、即ち亡國を  
 意味す。波蘭土の如き、緬甸の如き、皆これあり。之に反し、か  
 く土地を略奪する事は、其略奪者の權力并に隆盛を示すに足  
 る者なり。次ぎには、一部分其土地を他人に略奪せらるゝ事  
 も、亦同じ命運に傾きつゝある事を示すものにして、暹羅の佛

國に於ける、アルサス、ローレン二州の獨逸に於ける、或は支那  
 のアムール地方を失へる、或は土耳其がバルガン半島の主權  
 を失ひし、皆此例に外ならざるなり。

第貳 人種。人種の自然死にたゆる事、或は殺し盡さるゝ事が、  
 その人種の組織する國家の滅亡を意味する事は、もとより論  
 なく。然れども、かゝる事はむしろ非常の場合にして、常に  
 數人種の軋轢より生ずる國衰國亡の事、尤も多きが如し。現  
 に今日にても此數人種の軋轢の末、大に困難を感じ居るは、奧  
 土利帝國にして、ボヘミアなるツエヒツシ人、ウンガルンなる  
 マヂヤール人、其他幾多の人種が、それぞれ氣儘勝手の振舞を  
 なす事屢なり。總じてかく毛並の揃はぬ事は、結合を長から  
 しめず、常に一方に賣國的氣風を養成するものなり。之に反

し我日本帝國の如く、よと多少の歸化人はありしにもせよ、一民族の發達して、一國家をなすに至りし處には、以上の如き憂慮は少ともあらざるあり、少なくとも今日までは稀なりしなり。

第三

結合一致。共同の生活は、結合一致ならざるべからず。即ち土地の一なると人種の一なること等が、此上の大要素たる事は論を俟たず。従つて其結合一致を目的に制定する法律が亦此上の要大素となる事も辨明を要せざるなり。但し此他に數個の注目すべき大要素あり。

(一) 歴史及慣習。歴史及慣習を尊むは、過去を忘れざるあり、祖先を奉戴するなり。之を重んずると否とは、國民を糾合する上に、如何の影響あるかは古來政治家が夙に唱

導する所なり。如何に支那、朝鮮等の人民が、薄弱なる國民的感情を有するかを見よ。如何に我日本の人民が、偉大の事業を容易に計畫するいさまじき元氣に富むかを見よ。而して、彼れに於ける其野蠻其無氣力、此れに於ける此愛國心、此智畧、此膽勇は、共に各自の歴史及慣習が産出したる結果と見做さるべからず。

(二) 政治上の主義。如何にアゼンは、スパルタと争ひしか、而して其結果は希臘に取りて如何なりしか。如何に今日の獨逸が社會主義のために苦しみつゝあるか。如何に其敵國佛蘭西共和國も、亦王黨、社會黨、虛無黨等のために其元氣を消耗しつゝあるか。主義の衝突、激烈となれば革命となるべからざるも弱國となり亡國となる事、今

更多言を要せず。

(三) 宗教。何の爲に三十年の戦争は起りしか。何のため  
に天草の亂は起りしか。身はアルプス山北にありて猶  
山南の法皇政治に戀々たるものあり。體はこの秋津島  
に止まるも、魂は猶太平洋東の共和國にありて、しきりに  
其政體までに垂涎する者あきにあらず。而してかゝる  
輩が、かゝる政治的觀念を養成するに至りし事が、全く其  
信仰に基く事を知るときは、如何に宗教が人心を收攬し、  
又離散する魔力を有するかに驚かざるを得ず。

(四) 言語。バビロンのむかしは説く必要なし。現今の實  
例は活きたる場合を予輩に示す者なり。  
歐洲諸大國の政府が其自國語を尊敬し、熱心其勃興に盡

力しつゝあるは、正に此上より全國民を結びつけんが爲  
なり。ウェールズ語ゲイリック語が英國議院にて、バスク  
語ブレトン語が佛國議院にて、ポール語デーン語フラン  
ス語が獨逸議院にて、斷じて採用せられざるも、皆そのこ  
れを許すと許さぬどには一國家の名譽、一國家の秩序、一  
國家の命運等、相伴へばなり。猶此上には漸次後に説く  
所あるべし

(五) 教育。以上の四要素を、土地人種等の上に結びつけて、  
未來の結合を計畫する者を教育とす。而して其結び付  
けかたによりて、國家教育、宗教教育、博愛教育等の數種生  
ず。而して、此教育主義の確定するを確定せざると、實行  
せらるゝと實行せられざるとは、他日國家の命運に關す。

此上につきては猶意見あり之を陳述する事は敢て他日に譲る。

第四 法律 眞の國家は、此法律によりて成立す。従ひて此法律の如何、其効果如何は、皆國家其物の命運に關するなり。故に治外法權の下にある國家は、未だ眞の國家にはあらざるなり、所謂一人前ならぬ國家たればあり。故に教育制度の完備せざる國家も、亦未だ眞の國家にはあらざるなり、所謂一見識なき國家たればなり。

以上述べたる所によりて、予は國民の解を下として、國家の下にある一人種或は數人種の義なりと云ふ。故に一國民は一人種に限るとは、決して定むべきにあらざるなり、假令は日本國民にも、皇別、神別、蕃別あるが如く、瑞西國人にも、以太利人、佛蘭西人、獨逸

人あり。魯西亞國民にも、魯西亞人の外に、ポール人、猶太人、獨逸人、フィンランド人、其他シベリヤ各地方の人あり。其他佛蘭西國民に、ゴール人、ブリテン人、バヌク人、プルガンディ人、フランス人、フランダール人、アルゼリー人等あるが如く、普魯亞國民に、ポール人、ツェホッシン人、和蘭人、丁抹人、魯西亞人、其他佛英以等各種相雜はり居るが如し。

以上はたゞ、一國家の下には、幾多の人種が生存し得るべきを示せしに外ならざれども、これと同時に、諸子は其一國家が成立するに至る前には、必ず其處に、一の中核ともなるべき、一人種あることを認めらるゝなるべし。假令は獨逸帝國の如き、このこれを成立せしむるは獨逸人種にて、就中普魯亞人其中心たるものなり。英國の如きも、或はケルト、或はデーン、或はノルマン等

の各人種あり、又みれらが相ひ混合するも、猶其多數を占め其大權を握るものは、主としてアングロサクソン人種あるが如し。日本の如きは、殊に一家族の發達して一人民となり、一人民發達して一國民とありし者にて、神皇蕃別の名はあるものゝ、實は今日となりては、凡て此等を鎔化と去たるなり。こは實に國家の一大慶事にして、一朝事あるの秋に當り、われわれ日本國民が協同の運動をなし得るは主としてその忠君愛國の大和魂と、此一國一般の言語とを有つ、大和民族あるに據りてなり。故に予輩の義務として、この言語の一致と、人種の一致とをば、帝國の歴史と共に、一步も其方向よりあやまり退かぬめざる様勉めざるべからず。かく勉めざるものは日本人民を愛すを仁者にあらず、日本帝國を守る勇者にあらず、まして東洋の未來を談ずるに

足る智者にはゆめあらざるなり。

さて一人民が話す言語と、其人民の性質との間には、最も入組みたる關係あるものにて、其人民が一事物に對して感じ、或は考ふる上の凡ての事は、皆其言語に反射し出づるなり。故に予輩は言語をば、其話す人の精神上に生活する思想及感情が、外に出でて化身したるものと見做すを躊躇せず。されば予輩はマクスミューラーの如く、言語即思想と云ひざる程の勇氣をば有せざるも、言語即具形的思想といふに至りては、敢て其不可なきを認むる者なり。

試に支那語を見よ。如何に仁義の道が彼等の間に行はれしかは、歴史をまたずして言語の上に明なり。試にサンスクリットを研究せよ。如何に古代の印度人が、分析的能力に富みしかは、



彼等の哲學書宗教書言語學書等を繙くまでもなく、其語彙の上よりも斷言し得べし。文人國に詩歌の語多く發達し、武人國に武人の語多く繁昌す。希臘語は古代の哲學美術の言語なり。羅甸語は中古の法律、宗教、文學の言語なり。英語の商業に於ける、佛語の社交に於ける、獨逸語は理論に於ける、皆それぞれ其人民の長處によりて發達したる者あり。

言語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉體上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本國語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の國體は、その精神的血液にて主として維持せられ、日本の人種は、その最もつよき最も永く保存せらるべき鎖の爲に散亂せざるなり。故に大難の一度來るや、此聲の響くかぎりには、

四千萬の同胞は何時にても耳を傾くるなり、何處までも赴いてあくまでも助くるなり、死ぬまでも盡すなり、而して一朝慶報に接する時は、千島のはても、沖繩のはしも、一齊に君が八千代をこそほぎ奉るなり。もしそれ此のことばを外國にて聞くときは、こは實に一種の音樂なり、一種天堂の福音なり。

かくの如く、其言語は單に國體の標識となる者のみにあらず、又同時に一種の教育者、所謂なさけ深き母にてもあるなり。われわれが生るゝやいなや、この母はわれわれを其膝の上にむかへとり、懇ろに此國民的思考力と、此國民的感動力とを、われわれに教へこみくるゝなり。故に此母の慈悲は誠に天日の如し。苟も此國に生れ、此國民たり、此國民の子孫たるものは、たれこてこの光を仰がざる。獨逸にこれをムッター・スプラット、或はスプ

ラツハムッターといふ先なるは母のことば後なるはことばの母の義なり、よくいひ得たりといふべし。

されば言語の上には、われ／＼が心中に一日も忘れかぬる生活上の記念、殊に人生の神世とも謂つべき小兒の頃の記念が、結び付き居る者と知るべし。われ／＼が幼かりと頃、終日の遊びにつかれはて、すやく／＼眠りにつかんとせと折、その母君は如何にやさしき聲にて、ねよとの歌をうたひ給ひしか。頑是をき小兒心に、わるふさげなごして打ち廻りし時、われ／＼の嚴とき父君は、如何にをこそかに教訓をたれたまひしか。さては隣家の垣によちて、栗の實をひらふに餘念なく、或は春のうら／＼かなる野邊に、秋さん冬さん諸共に、蓮華草などつみあるきたる、すべて當時よりつかひ來れる言葉は、當時の人名、當時の地名と諸共に、

何共いはれぬ快感をわれ／＼に與ふるなり。續ては小中學校のことは、長じては學生のことは、市民としてのことは、或は又職業により、階級により、地方によりてのことは、等、皆それ／＼の生活を此上に反映す。所謂言語は其話す人を束縛すとは此事なり。故に外國にて人となりしか、或は外國人の學校にて、外國語の教育のみを受けたる人にあらざるよりは、此言語の恩澤を蒙り、此言語に感謝の意を表せざるものなし。さなくは其人は神童ならむ、然り普通には白痴ならむ。

そは如何にまれ、此自己の言語を論じて、其善惡を云ふは、猶自己の父母を評するに善惡を以てし、自己の故郷を談するに善惡を以てするに均し。理を以てせば、或は然らざるを得ざらん、しかもかくの如きは眞の愛にはあらず。眞の愛には撰擇の自由な

し猶 皇室の尊愛に於けるが如し。此愛ありて後、初めて國語の事談すべく、其保護の事亦計るべし。されば國民が、其國の言語を尊む事は一の美德にして、偉大なる國民は必ず其自國語を尊び、決してこれを措いて他の外國語を尊奉せず。昔時の支那が諸蕃に於ける、往古の希臘が外國に於ける、彼等は他國語を皆野蠻人の言語なりとて、一も眼中に措かざりとなり。羅馬の言語史を研究せらるゝ人々は、正に知らるべし、如何に羅馬人が其羅甸文學を振起する上に苦心せしかを。シーザーの如きは、かの軍事上又政治上の激職を帯びながら、猶文法上の研究に注目し、彼が創造せしアブラナーブ格の名、現に今日まで傳はり居るにあらずや。其他カートの如き、尤も急激なる保守論者たりしにもかゝはらず、猶其子の教育のた

めには、忍びて希臘語を學びたりと聞く。而してかく彼等の自國語發達のために計畫せる結果は、遂に羅甸語をして法律、宗教、文學上の言語たらしめ、以て希臘語の世となさずして、羅馬語の世とはしたるあり。如何に亦現今の獨逸が、其國語を尊奉し、其中より外國語の原素を棄て、自國語のよき原素を復活せしめつゝあるかを見よ。此事は現に科語を外國語に借る事多き、科學の上へまで進みつゝあるなり。かれは其初めルーテルのためにラテン語より國語を獨立せしめしが、フレデリック大王の時に一度佛語を尊奉し、ナポレオンの時二度其羈絆を強め、遂に此世紀の初にありては、上等社會は大概佛蘭西語を話し、中下等の社會も亦此語を解せざれば、かたみせまじこまで嘆じたる程なりとなり。然れども、眞

正の獨逸人は獨逸語を尊奉して、再び其建國に従事したり。そはゲーテ、シルレルの文學が、スタイン、フンボルト等の政治に結び付きて、ブリュンナー、シャルンホルスト等の豪傑と、フィヒテ、アルント、リュツケルト、シエンケンドルフ等の悲歌の士とに合體して、茲に獨逸をして佛蘭西たらしめざりし救助の礎をひらきしに由る。爾來六七十年の國家教育は、遂に六十六年にも七十年にも、向ふ所敵なく戦へば則ち勝たざるなき勢を以て、遂に獨逸をして世界の一帝國たらしめぬ。而して畢世の豪傑ピスマルクは曰く、これ普通教育の賜物なりと、而して其普通教育は獨逸國語その基礎たりしあり。

其他魯國が其國語を全國一般の小學校に編入せるが如き、佛國が益其アカデミーにて語學の保護獎勵を務むるが如き、予輩はこれを見る毎に、先づ各國人が其學問を愛する事の甚しきに驚き、次に國家其物が其本務を盡す上に緩漫ならざるを嘆賞して措かず。

かくの如き熱情、かくの如き遠慮は、現に各國大學にて其學理を研磨する事を獎勵し、殊に獨逸の如きは二十有餘の大學、大概獨逸語學の教授あらざるはなし。加ふるに演劇場にまで其制裁力を及ぼし、以て學校の小兒に於けるが如く、大人の教育にも從事し居るなり。

さればかゝる國に、言語の混同あるべき理なし。抑も言語の混同が國家の命運上賀すべき事にあらざるは、予が前に陳へたるが如し。其普通の場合、一人民が腕力上或は精神上に於て、他の人民に壓制せらるゝ時に起り、其結果は敢てパピロンの昔の

如くならざるも、猶一國の固結をゆるめ、其獨立を弱むるを以て常とす。かゝる事は、往々自國語にくらき自國語をいやしむ學者政事家ありて後行はるゝ顯象なり。これと共に、不便極まる文字ある所にも、亦常に行はるゝ顯象なる事をも決して忘るべきにあらず。

故に偉大の國民は、夙に之を看破し、情の上より其自國語を愛し、理の上より其保護改良に従事し、而して後此上に確固たる國家教育を敷設す。「こはいふまでもなく、苟も國家教育が、かの博愛教育或は宗教教育とは事替り、國家の觀念上より其一員たるに愧ぢざる人物養成を以て目的とする者たる以上は、そは先づ其國の言語、次に其國の歴史、この二をないがしろにして、決して其功を見ること能はざればなり。」故に我國に於て、國語教育を盛

にする前に、漢語教育或は英獨佛語教育を獎勵するが如きあらば、そは極めていはれなき事にして、其當事者はむしろ國語の混同に盡力しつゝありといふも不可ならんか。國語の教師なくば、他國語を獎勵する前に、しからざるもこれと同時に、篤く其養成に盡力すべきなり。もし又國語の研究法、或は其上の保護未だ行届かざるなれば、何は扱ておき、先づ此上に計畫する所ありて然るべき筈なり。

悲しい哉、我國にては此日本語は、未だ其受納すべきだけの款待を受け居らざるなり。見よ此不孝不實なる大和男兒は、如何に此上に振舞ふかを。

一派の人は、恰も一人の放蕩息子のごとし。此母は如何にしても怒らざるが故に、打ち棄ておきてもよろしとて、却りて他の女

の許にゆきて孝行だてし居るなり。しかも一朝事あれば、其眞の母ならでは、かれを助くる者はあらざるなり。試にかゝる輩に鐵拳を與へ見よ。かれが怒り、かれが泣き、かれが拒ぎ、かれが訴ふる器械は、かれの平生愛し居る者よりは、却ていやしみ居る者たるなり。所謂此一派の人々には、漢學者など稱し居るもの多し。

又他の一派の人は、此母を野蠻なり無學なり、馬鹿にくずくし、て氣力に乏しなどいひて、それよりは他の母を迎へよなど主張す。此派の人は近來其勢力を失ひしかども、猶一方に其影を絶たざる、西洋語尊奉主義の人に多し。殊に英學者と稱する人の間に多きが如し。

かく不信實なる、かく不見識なる、かく生物知りなる人々など、その奴隸的ある、その獨立自主の氣慨に乏しき、陳腐ある人々などによりて、悲しいかを、それは今日まで日本の有力者に多なりしなり、いやしめられ、日蔭者にせられて、おがなつかしき日本語は、磨かれねば垢もつきぬ、埋もれぬれば名もいはずなりぬ、遂にははれむべし、茲に今日の有様とはなりぬ。此間此上になみだをそゞぎし、日本語學上の楠氏一族もあきにはあらざれども、さりして又之を知る光圀卿の如き人なかりければ、埋もれて世には知られず。

嗚呼世間すべての人は、華族を見て帝室の藩屏たることを知る。しかも日本語が帝室の忠臣、國民の慈母たる事にいたりては、知るもの却りて稀なり。況んや日本語の爲に盡し、人をや。されど一方には、所謂國家教育は行はるゝと稱し、而して依然他人

同様、此慈母を取扱うて怪まざるが如し。

漢學を學ぶもの、漢學の師範たるものにして、國語の知識なきものあり、或は洋學の教師にして、國語の規則だに知らざるものあり、然れども彼等は語學の教師として教授の任にあたりつゝあるなり。かくの如く、日本人民が先づ有すべき明確なる觀念は、糺糊の間にあるにもかゝらず、他の外國語はあやしき人によりて教授せらる。かゝるも猶國語の混同なくんば、國家の大幸なり、國家の名譽なり。

われは又文字の爲に、漢語を用ゐると常にて、其實英獨佛等の語は、支那の語よりも日本語に近き者あれども、世人は猶文字を支那に法るの弊に眩惑して、猥りに漢字漢語を使用して怪まらず。加ふるに支那人の用ゐたる語句は、自由の日本語に輸入せら

るゝが故に、此日本語此日本文が見事獨立する曉は果して何時を期すべきか。而して文人疑はず、學者争はず、日本の語學界は眞に不思議極まるといひつべし。

然れども、予は絶對的に支那語の研究を否定するものにあらず、高等教育としては、そのまさしく研究せらるべきを主張するものなり。即ち支那學は、國民の何十萬分の一のみ、必要なりと認むる學科にてあるあり。

日本語は四千萬同胞の日本語たるべし、僅々十萬二十萬の上流社會、或は學者社會の言語たらしむべからず。昨日われは平壤を陥れ、今日又海洋島に戦ひ勝ちぬ。支那は最早日本の武力上、眼中になきものなり。しかも支那文學は、猶日本の文壇上に大勢力を占む、而して此大和男兒の中、一箇の身を挺して之を

戦ふ策を講ずる者なく、猶共に二千餘百年來の所謂東洋の文明を樂まんとす、因襲の久しき己を忘るゝの甚だしき、あながちに咎むべからざるも、さりとしてあまりに稱譽すべき次第にはあらず。

或いはん、國語に對する手入れば充分あされ居らずやと、予はこの答に向ひて否との早答を與ふると共に、左に箇條を列舉して、かゝる質問を出すものに示すべし。

- 一 如何に歴史的文法は研究せらるゝか、
- 一 如何に比較的文法は研究せらるゝか、
- 一 發音學の研究は如何、
- 一 國語學の歴史は如何、
- 一 文字の議論は如何、

一 普通文の標準は、かりにありとするも、それは實際の言語までをも併せて支配し得べきか、

- 一 外來語の研究は如何、其輸入上の制裁力は如何、
- 一 同意語は研究せられたるか、
- 一 同音語は研究せられたるか、
- 一 辭書は如何、専門に、普通に、
- 一 日本語の教授法は如何、
- 一 外國語の研究法は如何、

以上かりに列舉せるが如き題目だけでもよろし、おれに向て一々たしかなる答辯あらば、勿論ネゲティブにてなく、予は實に予が不明を謝すると共に、我帝國のために大祝盃を擧ぐるに躊躇せず、もし又不幸にして其研究届き居らずとせば、予は國



家に對ひて一日も早く、此上に反省する所あらん事を希望す。國家のなすべき所を實行し、其尊嚴を維持すべきは、國家の義務なればなり。その國語の外國人の研究にのみ委ねられ、外國政府の學問保護の下に立つが如き形跡あるは、誠に國家の美事にはあらざるなり、否その國語研究の準備が、他日伯林か、或は倫敦かにまで行かぬば爲されぬ様にならんとするは、決して考ふるだも快き事にはあらざるなり。千里行きて後に、路の隔たりを驚く事なかれ、一寸一尺のあゆみは、眞に他日其差を生ずる所以なり。而して世には往々千里の差に驚く事を知りて、一寸一尺のあゆみに注意せざるものあり、國家の大患は成るの日に成るにあらず、上にある者戒めざるべけんや。

(明治二十七年十月八日哲學館に於て)

國語研究に就て

今日茲に皆様と此國語研究會を開きますに當り、前以て御斷りを致しておかねばなりませぬのは、我等が此會を建てた趣意に就いて、あります。

我等研究會員は、此大日本帝國の國語を尊み愛し、殊に其學術上取調を勵み、其實際上擴張を謀る上では、誰の後にも立つ事を屑とせざる者であります。言ひかへて見れば、我等は一方に於て此國語の過去に遡り、又其現在に立ち入りて、始終其上にある眞理を、尋ね求むる事を怠らぬと同時に、又他の一方に於ては、種々の科學の補助を仰ぎて、此國語のミガキアゲに盡力と、かくして常に日本全國を通じての言語をつくり出すのみか、苟も東洋

の學術、政治、商業等に關する人々には、朝鮮人もなく、支那人もなく、歐洲人もなく、米國人もなく、誰でも知らんではならぬといふ言は、東洋全體の普通語といふべき者をも、つくり出さうといふ大決心を有つ者であります。我等研究會員が研究會を組織したのは、たゞ此大綱の上でのみ一致したので、其他些細の學說の上をどうに關はりましては、時に或は甚しき意見の衝突もあらうと考へます。其衝突する意見のあるのが、我等の互に敬愛する所で、かくかくては、我等の常に望み居る眞理は、到底あらはれてまゐりませぬ。つまるところ、國語學上の研究は、未だ盡く行届きて居りませぬ事故、此上に一の定論を求めようといふ事は、唯今では最も困難の事でありませぬ。或は困難でないと申さるゝ先生があるかも知れませぬが、明治の大御世の普通教育、高等教育

の恩顧を蒙りました我等には、不幸にも困難であると申すより外ありません。

右の次第故、我等は茲に一の研究會を建て、今日より國語并に國語研究上必用の學科につき、各自意見のある所を申し述べて、皆様と共に一層此上の智識を研き磨かうと存じます。此精神を充分御酌取りになりて、熱心に此學問を修められ、中には我等より遙に秀でたる人々も出られまして、遂には此事業の第二期を御造り出しあそばさるゝ様、希望いたします。さういふ時が來て、我等の意見が陳腐であるといはるゝ様になれば、我等は國語并に國家のために祝の盃を舉げて、まづ樂々と隱居をするつもりであります。我等は陳腐の説を墨守して、國語學發達の障礙にある様を事は、ゆめ致さぬ心得であります。

右は研究會員にかはり、其素志とする所を申述べたのでありますが、これよりは單に、我一個の意見として、高聽を煩したき事が三四ヶ條御坐ります。

第一 私は國語の地位を、正に其享有すべき地位まで恢復しようといふ論者であります。私の覺へた所では、此上に早く眼を着けたのは、忌部廣成のむかしは措いて、四大人の前には新井白石であつたかと思ひます。白石は其東雅の序論の中に論じて、我國の古言其義隠れ失せし事、漢字行はれて古文廢せしによれる多しとぞ見へたると申し、又細かに論じあむには、此語と彼字との主客の分あきことあたはず、我國の言、太古の初よりいひつきし事は、即ち主なり、海外の言のごときは即ち客あり、漢字盛行れしに至りては、其義をあはせて彼れに隨はずといふものあ

らず、これよりして後客ついに主とありて、主はまた客となるに似たり、古言の義猶今も残れるものあるは、亦その幸にぞありけるご喝破いたしました。これは今より恰も二百年前の事であり、ますが、かやうな有様は、國語を愛する諸先輩の勇むべき議論ありしにもかゝはらず、近頃まで中々其勢を失ひませぬ。現に唯今でも、漢語でなければ詔勅も出ず、論説もかけず、社會の地位も兎角得られぬと申す次第であります。たとへて見れば、四五千人の日本人の中に、四五萬の支那人がはいり來て、我等の繁殖を妨げ、我等の政權を奪ひ、我等の自由を束縛したのと同じことで、日本の國語は國語でありながら、まゝおとに情なき次第にも、支那語及支那文脈の「つま」となり下りて居るのであります。支那の古書にある語であれば、何時日本文に輸入しても耻しく

ないとは、何といふ馬鹿氣な事であります。日本國語の性質とは、殊に著しく違て居る支那語の簡約に目がくらみて、死黙(死んだ様にだまる事か)蜘蛛(蜘蛛の巢の如く設くることか)等の熟語を平氣で造り出す文學者は、又何と申す不見識の男であります。何故に口惜しい、なげかはしいといふ語が卑しく、何故に遺憾千萬残念千萬なごいふ語が尊いか。何故に愉絶快絶愉々快々なごの語が人に用ゐられて、うれしいおもよろいなごいふ語が人に用ゐられぬか。私は今茲に其優劣をは論ずる暇がありません。ぬが、さりさて、少くともおれらの日本語は、漢語と同等の品格だけをば、文學者より得てもよからうと信じます。

文脈にしてもその通り、漢文流か直譯流かであれば、文の如くに思はれ、現在の日本語の文脈で書けば、あれは俗文であると思はれます。可愛想に現在の日本語には、未だ其知己がありません。ぬ。ダンテもなく、ルーテルもなく、チヨトサーもあい事ゆゑ、外國文學に心酔した人よりは、さうけなさるゝも無理ではありません。せぬものゝ、しかし日本語がかの以太利語獨逸語英語の初期と同じ様に、一の新時代に達して居ることは、心ある人には見えて居る事實であります。よしこれはさうあるにもせよ、此所謂俗語の文脈で書かるゝ文章が、他の漢文流直譯流のご同等の品格だけを、世間より得ぬのは、私の誠に口惜しいとする處であります。私の聞く所では、官報には議事筆記の外は俗語體の文は掲載されぬとの事でありますが、もしそれが眞實であるならば、私は日本語の爲に、其冤を訴へずには居られませぬ。文に必要なものは、第一自然である事でありませぬ。明瞭であ

る事、論理的であること等は、皆此自然である事に伴ひます。これは漢文流直譯流の文では到底俗語流の文には及びませぬ。しかもけし坊主になれば散髪もをかしき道理で、黒奴になれば黄色い顔もおつである。一般に、外國語脈の文體になれた文人は此自然な、二千年來日本に生きて居る文體をは、賤しめ辱めるのであります。開關以來比類のない支那征伐に、我陸海軍が連戦連勝で、到る處朝日の御旗の御稜威に靡き従はぬ者はないのに、我國の國語界、文章界が、依然支那風の下にへたばり附て居るとは、なさけあい次第であります。今は大和魂の價直は、世界の輿論の上で定りました。しかも其大和魂の外にあらはれたことも申すべき、大和言葉は未だ其價直がましませぬ、東洋に於てごころか、我國中でさへましませぬ。

試に教育世界を御覽にあればわかります、國語國文學の區別は如何様にされて居りますか。國語學、國文學の教師は、活きた日本語の智識をば如何程有つて居りますか。漢學洋學の教師連は、果して國語學、國文學の智識を有つて居りますか。抑も亦此等の先生の中には、文法其物の觀念すらつかぬ人もあると承るではありませぬか。かういふ有様であつては、支那服従の後、日本語學界、日本文學界は、どうなる事でありませうか。腕力では勝ちても、文學の上で敗けた例は、歴史にないではありません。腕力ぬ。日本帝國の人民が、此上に於ける覺悟は、まさに如何ありて然るべき事とせうか。殊に條約改正も出來上りて、内地雜居も近づく事であるに、我國人は果して我が國語を、その西洋人に話させるだけの勇氣がありますか。よしありとすれば、其方法は

如何でありませうか。さうしてそれ所が、かれらの語學がだん／＼廣がりて、我等の國語が次第次第に賤めらるゝ事が、丁度漢語が日本語に及ぼした様にならぬといふ上の擔保は、大丈夫出來ます事か。かう考へてまゐりますと、私は寧ろ厭世家とかいふ者に屬します。或る一派の洋學者には非常に嘲けらるゝ所謂慷慨家とかいふ者でもありません。

それ故私は及ばずながら、一生を此上になげうちて、國語の地位を下げぬ様、國語の地位を恢復する様、つとむる積りであります。敢て時々過激の論を致しますも、此國語といふものゝ可愛くある爲めのみであります。しかも猶世は流を追うて警めず、人も亦門派のために、一滴の涙を此上に惜むとならば、それは天運である、國語と共に此人民のために棄てられてゆく、天運である。

思ひ切るより外ありません。さう棄てられても、さう思ひ切りても猶忘れかぬのが、人の誠でありませうか。

第二 私は國語研究の、比較的であるべきことを主張する論者であります。まづ國語の區域の上から申せば、かりに國語の時代を上古、中古、近代と別けますが、今日までの國語學者は、上古中古の言語ばかりに手を着けて、近代のには殆ど目も觸れませんでした。彼等は此上に研究の必要を認めなかつたのであります。せうが、しかしこれは大きな考違ひであります。これは多く論ずるまでもなく、一部の眞理は必ずしも全部の眞理ではない故であります。況して國語の現在及び未來を論じようといふのに、近代の國語の狀況がわからんで、何がわかりませうか。次に材料の上から申せば、此上には文章上の語と、談話上の語と二種

ありますが、今日までの國語學者は、主に文章上の國語のみを取り調べて、談話上の語の方は、殆どまるて棄ておきました。これも甚だ大きな考違ひで、まことに言究の上の解釋を試みようといふ者は、此活きた言語の性質が、よくわからんでは仕方がないのであります。次に研究の方法の上から申しても、第一國語學の研究には他の國語の知識を要します。ゲーテの所謂、一國語のみを知るものは畢竟其國語を知らざるものなりといふのは此事であります。第二に國語學は嚴密なる歸納法の論理を用ゐねばならぬ者であります。これも第一同様、また充分我國の學者間に行はれて居りませぬ。これは有名な大先生の文典辭典、いづれにせよ一目御覽になれば容易にわかります。國語學の補助になる學科の上でも同じ事で、心理學、發音學、それ

どころか前申す様に、普通の論理學すらが、またよく行き渡り居りませぬ。さういふ次第故、一方で教育學の思想の毛微塵もあゝい先生達か、とさりに國語教育の事を喋々されましても、うればあまり怪むべき事ではありませぬ、これは寧ろ敬服すべき方の事と申してよろしい。

さりながら眞正の學問には、恥じからぬ組織を要します。總ての點に於て、残るところあき材料の取り集めを要します。それ／＼尊敬すべき他の科學より、充分の補助を仰ぐことを要します。かゝる要件は、其研究者の常に比較的の眼をもたねばならぬ事を示し、つまり其人がヘルバルトの所謂、多邊的興味を常に涵養せねばならぬ事を意味するのであります。

第三 私 は 國文研究の國語研究との區別を、明かに立てよう

いふ論者であります。國文學の主とすべき所は、日本特有の文章、即ち日本の言葉の上に、日本人固有の思想及感情が、日本人獨得の美術的技量を以て寫されて居る者、所謂日本の美文學、又は純文學に就て、あらうと考へます。うれ故其國文學者と申すものも、右の美文の發達を研究し、其美を構成する種々の要件を論定し、そして一方で純正な理想を涵養してまゐりますと同時に、又他の一方では、其理想を實在にする著述に始終心を懸けねばならぬ者であります。それとはかはり、國語學の主とすべき所は、日本の言葉で、殊に其上の法則に就て、あります。されば此國語學は、國文學者の言葉などをは、日本言葉の一部分だけとして研究するので、他の大工左官のことばも、奥州薩摩の方言も同様、敢て其間にすぎ、らひをば致とませぬ。國語學者は、古今

こなく、東西となく、男女となく、高貴卑賤を問はず、老少賢愚を論せず、凡ての人の言葉に立ち入りて、凡ての人に自然である、明瞭である、正しき話と、正しき讀み書きの出来る事を以て、實際の終極目的と致します。これよりさきの彫琢は、おれを國文學者にまかせるのであります。それ故茲に右の二の學問を比較して見ますれば、一はなくてならぬ質を取りたゞと、一はあればある程よい品と申す者を附け添へます。されば眞正の學問として、なく、其應用せらるゝ上から申せば、一は平民的で一は貴族的、一は實業的で一は美術的、一は普通教育の支配するもので、一は高等教育の支配するものであります。かう申してまゐりまして、今日の國語國文教授を見たときは、果して如何で御座いませうか。我等が日々話して居ります言



語の上の研究は、たれが致して居り、たれが教へて居りますか。成程國語科の下で、文法の講義はあります。ありますが其文法は現在の國語を支配するものではありませぬ。アングロサクソンの文典は、今日の英國の文典ではなく、アルトホツホドイツの文典も、亦今日の獨逸語の文典ではありませぬ。上古及中古の言語上の規則が、此明治の大御世の立派な言語の文典を支配しようといふのは、殆ど我等の解しかぬる事であります。たかど教育者はあまり議論もない様子で、その様な文典と共に徒然草や十訓抄やを、まじめに國語教授に上に用ゐて、少ともあやしまぬのであります。

理學者は活きた言語の上に、一の明瞭なる文牒を得ることを渴望いたします。實業者も亦一の大規模である實用語を所望い

たします。此等の人たちの目より見れば、ごく自然な、ごくたやすく覺えらるゝ、從ひてたれにも直にわかる様な言葉、並に文牒が甚だ必用であるのである。それを世の國語學國文學を混同した學者たちは、依然として猶此上に「ぞやかの何」とか「てつけりかん」とか等の、死に失せた語法を以てし、書を讀ませ、筆を取らすにも、兎角春の花秋の月、いよいよとへめきたる優長な文を以て致します。つまり彼等は、むかしばかりを慕ひ、今日の大御世のありがたさ、たふささを知らないで現在の社會の潮勢にも入らず、從ひて同胞のために、一臂の力を盡す事をも知らぬのだらうと存じます。

もし知りて居るならば、あせ此二萬二十萬の和學者歌學者の標準語より離れて、四千萬同胞の標準語を定むる様盡力とないの

であります。僅に三年より外教育をうけかぬる、それすらも中々むつかしいといふ、そのいとしい可愛相な我等の同胞にむかひて、今迄の國語學者は、幾度か又幾何程か涙を浮べました。彼等か猶其金科玉條とたのむ標準語にへたばりつきて、これを此同胞にも教へるつもりであつたといふならば、私は實に彼等にむかひて、其熱情には感歎することを躊躇もない、しかしそれと同時に、其迂遠には驚かざるを得ませぬ。それすらも、そのつもりがつもりであつたか、私には唯今ふれを皆様、公言いたしかねます。

私は明治の大御世の言語には立派に一の新しき文法が制定せられ得る事を信ずる一人であります。明治の大御世の普通文も、遂には此新しき文法に支配されて、そして始めて一の新文學

の期を開くものと信じます。たゞし私は今ふれ、ふれを委敷述べます暇を有ちませぬ。たゞ一言御断り致しおきますは、かゝる事業が一朝一夕に出来上る事でないのと、かゝる例は外國の語學史文學史上に、いくらも見えまして、決して望まれない事であいの二つであります。

第四 最後に私は國語研究に、先輩の事業とに就き、茲に一言致し置く必要を感じます。先輩の功績を充分に認むる事、先輩の學説を守り奉ずる事は、全く別の事でありますが、ふれを混雜して居る事は、まだ我國の國語學者の間には時々あります。道理のために先輩と争ふといふ決心は、かの契沖の決心でありました、即ち幾百年來文學者が手本として守つて居た、定家の假名遣は、かれの喝破によりて、あきなく消えて行きました。同じ

様を決心は、東曆以下四大人の決心で、其喝破の聲には千幾百年來湮滅して居た皇國の神道が、此帝國に勃興いたしました。かういふ様に、古來我等の欽慕する人物は、皆改革的で、一方で舊式を破壊しますと同時に、一方で其自己の新式を建設してまゐります。明治の大御世に出た國語學者は、御同様に此大決心の上で、先輩の御弟子となり、學說などの上では、容易に服従せぬ覺悟がなくてはなりません。それはしかるべき事で、世が世であればあります。假令は本居翁の様な人は、私共が尤も敬慕する先生ではありませんが、しかし其音韻學あごに至りましては、今日うけた生理學上、心理學上、言語學上の經驗は、まるで其改革を要する事ゆゑ、なんぼ後輩の私なぞでも、最早此點では卑屈的に、翁の説には賛成いたしませぬ。及ばずあから此點は、私共の手で全

く自己の新式を建設したいと考へます。此上で或る人は、君等が破壊する故僕等は強ひて墨守するといはれますが、それは國語の學問のため、大層まちがつた心得方と思ひます。此學問の上には、君等も僕等もありませぬ、大人も小兒もありませぬ、先輩も後輩も、門閥も學派もありませぬ。たゞ一の學理といふものがあるばかりです。兎角國語學者の中には、此學理に目をそがず人により門派により好き嫌ひをする人がありますが、それは明治の大御世の學者として、恥づべき一の惡徳であります。しかしかう申しますものゝ、學理のために先輩の功績を無にする事はなりません、それを充分會得した後でなければ、私はむしろ其先輩の學說を批評する事を、御差し止め申すのであります。謹んで此無味淡泊な演説に、高聽を賜はりました身の榮譽の程

を深く御禮申上げます。

(明治二十七年十一月四日國語研究會に於て)

標準語に就きて

予の茲にいふ標準語とは、英語の「スタンダード、ラングエーヂ」獨  
乙語の「ゲマインスプラーヘ」の事にして、もと一國內に話され居  
る言語中にて、殊に一地方一部の人々にのみ限り用ゐらるゝ所  
謂方言なる者とは事かはり、全國內到る處、凡ての場所に通じて  
大抵の人々に理解せらるべき効力を有するものを云ふ。猶一  
層簡單にいへば、標準語とは一國內に摸範として用ゐらるゝ言  
語をいふ。

しかれども、言語は何人も知るごこく、實在上には決して一致し  
がたき者なれば、此上に一標準を規定すると云へば、畢竟抽象的  
に其理想を談ずるのみと、思はざるべからず。而して此事は、か

の複雑極まる法律的生活の、萬般の顯象を規定する法典編纂の事業と均しく、時世と共に其理想の變遷しゆく時には、從ひて又其標準を轉移しゆくべきものとす。事實然るべきにもかゝはらず、猶此上に注意する人なき時は、次第次第に前世の標準語と後世の有力ある方言との間に衝突を生じ來り、遂には文學上の一大革命を見るに至るべし。それは歐洲なる有力の言語、即ち英佛獨、以等の國語の運命を觀察したまは、明瞭ならんと信ず。如何にしてナヨール、サー、シエークスピア等の言語が、英國の標準語となりたりしか。如何にしてルーテル、ゲーテ等の言語が、獨逸帝國の標準語とまで發達し來りしか。而してユルノーユ、モリエール等の言語、デンテ、ボツカシヨ等の言語が、數百年來の大勢力を有せる羅甸の舊標準語を排斥して、佛に以て皆其發生

を爲すの止むを得ざりしを見る時は、所謂時世に伴ふ理想の變遷が、如何に言語の中心と文學の中心とを動すに力あるかに驚かざるを得ず。

然れども、一度理想の言語が固立したる曉には、それは實在に於ける如く、非常の轉變をなす自由を有せざるものなれば、從ひて其規則を確守し、其統一を實行しゆく上に、極めて勢力ある者あり。よし假令多少轉變の免れがたき場合にも、猶其進行を一層知覺的に、一層秩序的になさしむるだけの限制力を有す。かくの如くして此標準語は、言語發達上の一大要素たる保守力を代表する者なり。

以上陳述したるが如く、標準語は理想的の者にはあざれも、其初に遡りて論ずれば、もこみれ一個の方言たりしものにて、其方言

が種々の人工的彫琢を蒙りて、遂に超絶的地位に達し、同時に其信用と其尊敬とを高め來りて、漸く他の方言をも統括する程の大勢力を得たるものなり。今日の獨乙の標準語の如き、尤もよき其例にして、此標準語は其初めシユワビヤ、オーストリア其他の方言より合成したる、中央及南方獨乙國の諸宮廷諸官衙に通用せる言語にして、通常人の「カンツライスプラー」は漸々諸處に行はれ者なり。扱てこの「カンツライスプラー」は漸々諸處に行はれゆきて、十五世紀にはアウグスブルク、ニルンベルク等の活版所これを採用し、次でマイセン、チューリッゲン、エヤフルト、ライプチツヒ、ウツテムベルク等に及び、十六世紀の初にはフランクフルト、マインツ、ウォルムス等にまで進みゆきぬ。かくて世界の警醒者ルーテルは此間に生れいで、聖書翻譯を決行し、宗教改革

を主張して以來、其使役に應じける右の「カンツライスプラー」も、頗る其品位を高めて、遂に他日大帝國を糾合する一先導者とはありぬ。かくして有力なる獨乙の標準語は定りぬ。爾來レツシング、ゲーテ、シルレル等の文豪出て、愈此標準語の光彩を増し、諸般の學者これに従ひ、大小の學校これを採用して、遂に今日の盛大あるに至れり。かくして世界の言語學上、尤名譽ある一事業は、稍く其成功に達したり。

標準語の理想的のものたる事、しかも猶人工的に方言より發達する者たる事等は、一應以上の陳述にて了解せられしと信ず。予はあれより其標準語が鞏固なる地位を保ちゆく上に忽にすべからざる二大要點ある事を説かむ。即ち第一には其實際話さるゝ上の注意、第二にはその文章上に用ゐらるゝ上の注

意等あり。

第一 讀者も已に知らるゝが如く、標準語は各方言より正しく超絶して、而も其等の上にある各實在の心髓を蒐集採擇し、猶他の研究をも加へて、然る後右等方言の融和統一を固定すべき者あれば、其者は必ず實地に話され得べき者あらざるべからず、否必らず何處かに現在語され居る者たるを要す。さあくして我日本の文章語の如き、單に筆にのみ綴り得べく、口には毫も調子つかぬものは固より死語に屬するもの、決して實際には何の効益もなさざるなり。猶かの羅句語が、中世紀の間歐洲の學者社會の通用語たりと同一く、一部の人の用をば辨すべきも、到底一般人民の採用すべきものにあらざるなり。されば獨乙にありては、ハノーブル、佛蘭西にありてはツール地方の如き、皆其標

準語のまのあたり話され居るによりて有名なる所なり。たゞとかくいふにも、其地方の教育なきものは、格別の事なりと知るべし。

英吉利國にありては、標準語の運命は中等以上の教育ある人々の手に掌握せられ居り、此等の人々の社交上に有する高尚なる趣味が、始終其言語の純粹を維持し行くものなり。此場合にて、或は文人、或は武人、或は商人、或は藝人と、それ／＼職業によりて、言語にも亦差異なきには相違なきも、唯一點に於て、即ち方言の臭味を脱すること云ふ一點に於て、皆一致する者なり。佛蘭西にては、一方には「テアターフランセ」の如き演戯場に附するに、純粹の佛蘭西語を話す責任を以てと、一方にては「アカデミー」の如き碩學大家の集合場に高尚ある文學語學上の問題を討究せ

しめ、かくして實地に又學理に、其標準語の訓練培養に手を盡し、尊敬に尊敬を重ね居るなり。獨乙も亦此點に注目する事、決して他國に劣らず、此處にては主として演戲場裡の言語に手を入れて、これを標準語の活きたる場合とせんと務むるが如し。現に發音を一定せしめんこと、尤も輓近の發達にかかる「フ、ネ、チ、ツ」の原理を應用し、かくて一方に體形變化の亂雜を拒がんとす。其他俳優に成るべく最大多數の聽衆に聽取りやすからんことは、其の撰擇を許すが如き、或は其撰擇をなすにも、猶美と品とを失はざる様注意せしむるが如き、其用意尤も周到なりといふべし。かく泰西の諸國は、其標準語のためには肺肝を盡しつゝあり、然るも猶畫一の業、容易に其功を奏せず。然るを況んや、かゝる懸念の毛頭もあき國々をや。苟も言語文章の爲に一臂の力を振

はんご欲するものは、決してあだに此點を看過すべからず。第二 以上陳へたる點より離れて、更に一層標準語が其地位を確固にする點は、その言語が文章上の言語となることなり。かく標準語が文章上の言語となる以上は、これを語す人より全く獨立の位地を有し、啻にそのまゝ後世に残るよすがとなるのみならず、又現在傳播しゆく上の速度をも増加するに至るなり。偕かゝる標準語を初めて文章上に寫出し、これを後世に傳へ、これを以て一代の文運を開基する人あらば、其人は所謂其言語其文章の「マターヤ」にして、正しく一個の愛國者たり、一世の救世主たる名譽を得るに於て、容易に他の功業者の後に落ちざるものなり。コロンブスの名譽重からざるにあらず、しかもダンテの功滅すべきものかは。



されば此新文運を開く人が其初めにあたりて、舊標準語を墨守する種々の人より、殊に學者など稱せらるゝ人より、つまはちきせらるゝは通例なり。こは如何なる事にも免れがたき物の數なり。たゞ自己の良心を守り、自己の意見を尊び、一身を抛ちて事に當らば、大丈夫死して又怨む所なかるべし。

其一度文章の上に現はれたる標準語を、最大多数の人に傳播し、且つ開化の進歩につれて、それ〴〵必要の變化をあしゆかんとには、在來の文章法及び單語法の標準をそのまゝに保存し置きて、傍ら新しき語の創造と古き語にて新しき觀念の代表をなさしむる事に、或る一定の度までの自由を與ふべし。然るときは、整頓せる進歩を望みて、決して失望する事あらざるべし。然れども、現今の日本語の如き、前代の標準語中の文章法、あまりに

古代すぎて、現代の標準語猶未だ一定せざるものによりては、予は容易に此條の注意を有効からしむる利益を認めず。

扱て以上の二要點をよく調和して、最大多数の人に、最も有効的に標準語を使用せしむるは教育の力あり。然るを此標準語のありやなしやをだに知らず、よし又知りは知りても、其理想に新古の差あるとただに識別せざる教育は、最もみすぼらしき教育と云ふべくして、一國の國語を統合する上よりいへば、極めて無謀なる處置と云はざるべからず。猶國語教育の事に付ては、語るべき事多し、語るは則ち涙の種なり、敢て茲に云はず。

標準語の事を述べて、標準語の「ドゥワリテュー」或は「コムプレキシティー」の事と一言なし措かざれば、疎漏の罪免れがたかるべし。即ち「ドゥワリテュー」とは標準語の二個連立する事にて、古き例は

希臘に於けるアナック語とラコニヤ語との如し。近くは瑞西の獨佛語の如き、亦此例に外ならず。概してかゝる場合には、商業上、政治上、文學上及び宗教上に、二個の獨立せる中樞ありと知るべし。之に反し「コムプレキシテイ」とは、二個或は二個以上の言語が、其大要の上にては一標準を戴きながら、其範圍内に於て第二次的の標準語を制定し居る場合を云ふ。例へば英國語に於ける、米國語の如きふれなり。

かくの如く標準語につき陳述し來りし後、願はくは予をして新に發達すべき日本の標準語につき、一言せしめたまへ。予は此點に就ては、現今の東京語が他日其名譽を享有すべき資格を供ふる者なりと確信す。たゞし、東京語といへば或る一部の人は、直に東京の「ペラシメー」言葉の様に思ふべけれど、決してさに

あらず、予の云ふ東京語とは、教育ある東京人の話すべきことと云ふ義なり。且つ予は、單に他日其名譽を享有すべき資格を供ふとのみいふ、決して現在名譽を享有すべきものといはず、そは一國の標準語となるには、今少し彫琢を要すべければあり。されど此一大帝國の首府の言語殊に、其中の教育をうけし者の言語は社交上にも學問上にも、軍術上にも商工上にも其他文學となく宗教となく、凡ての點に於て皆非常の傳播力を有するものなれば、此實力は即ち何にも勝る資格ありといふべきなり。然らば其彫琢は、如何なる點に於てせらるべきか。夫れ予が次に答へんと欲する所あり。

### 第一 教學上の言語

### 第二 議院内の言語

第三 法庭上の言語

第四 演劇場寄席等の言語

第五 文學者の言語

に對し、務めて學理上の研究をなすかたは、當局者間の注意は勿論、今少しく世間一般の人の自覺心をも喚起して、なるべく眞善美の諸徳を此上に見る様、心懸けたと。尤も右の中にて第四項の言語は頗る發達したる者なれども、悲しいかな、其話す人が今日まで賤とめられし人々なる故、從ひて其言語に偉大純美の徳を缺くものと多し。次に議院内の言語は、さすがは有數の人の話すことばとて、時に見るべきものあれども、未だ其體形的一致せずして、方言卑言の混雜のみかは無學野蠻の語すら流行する事あるは、吾人が甚だ遺憾とする所なり。乃ち其言語も未だ充

分世人の尊敬を購ひ得ざるが如し。されど、予は飽くまでも、此處に純全たる日本の標準語を聽きたしと渴望するものなり。文學者が此感化力に富む東京語を使用して、其大傑作を著はさるも、亦遺憾なる一事なりとす。予はある言文一致崇拜者の如く、なにもかも俗語に憑據して、其奴隷とありたり、却つて文學者の尊ぶべき氣品といふ者を悉皆拋棄するが如き形蹟あるは、決してほむべき事ならずと信ず。しかれども、此親しき言語の文章法單語法を基礎として、而して其美術上の妙意妙案を此上に仕組みなほ、其時には唯に標準語制定上の一大補助を得るのみならず、又一種獨特の美文學此間に生せずとせんや。概して文學者が其材料たる言語其物に對し、猶未だ深き思慮を廻らさざるは、予の解せざる所なり。

其他教學上の言語に就きては、前にも云ひし如く述ぶべき事山あり、或は他日別に述べんと欲す。もしかの法庭の言語にいたりては、予が深く熟知せざる所、今又之を論ずる違なし。そは如何にまれ、以上列擧せるが如き言語は、皆標準語を制定する上に大勢力を有するものにして、此等の言語が互に助けも助けられもして、秩序ある合理的ある共同的發達をなす時に、初めて明治の大御世の標準語は固定せりと謂ふべきなり。而して此際教育界の國語擔任者が、如何ある目覺しき運動をあすべきかは、吾人の今日より瞰望する所なり。願はくは永くオディプスに出會せざる「スフィンクス」たらしむるおどなかれ。

### 教育上國語學者の拋棄し居る一要点

國語と申します者は、極めて大切な者で、一國の教育は全くこれを基礎として建てあげらるゝ者ゆゑ、かりそめにも一國の教育を盛大にしたいと望まれる人々は、必ず先づ此上に注意して、充分に此發達を計る様せねばなりません。それには其人々は、よも自ら言語の研究はせぬにしろ、少くとも尋常一般の言語學上の研究には、始終注目して、猶此上の理想につき、論辯の出来る程にまであつて居て戴きたいのであります。さうでなく、言語といふものが、ごんなものであるか、それらの上に充分の考案のない人々が、教育に従事する時は、それは随分困りきる顯象が起らぬとも限りませぬ。近き例が維新後の我國の教育の様は、漢

語で教へてよいか、英語で教へてよいか、其根底の定らなかつた時には、種々異様な教師が、なんの見さかひもなく雇はれて、それが又自分勝手な言葉で、教授の任に當つたのであります。總じて此教育家と申すものは、一定の意見を尊びますもので、それで始めて、他人をも感化する事が出来るのであります。しかるに右申します様に、教授の第一要具とも申します言語ハ、ごれでもかまはぬといふ様では所謂五里霧中にさまよふ者で、おれではいくら多くの時間、多くの金銭、多くの勞働を費やした所が、それだけの報酬は容易に求めがたいのであります。併し此様を事は皆様もさうに御存知でありませうと、又私も今日此上に、深く立入りて居る違をもちませぬ事故、まづこれだけにしておきます。

おれから少し、小兒の言語につき陳べようと存じます。私は茲に奥州地方の小兒と、東京地方の小兒と、中國地方の小兒と、九州地方の小兒とが、それ／＼學齡に達して、其地方の小學校に入學すると假定致します。扱ておれらの小兒は、其家の貧富により、貴賤により其父母兄弟の教育あると教育なきことにより、其土地の便不便、開不開とにより、凡て其言葉を異に致します。それ故其小兒の賢愚は暫く申しませず、たゞその持つて居ります語彙の多少を論じましても、又は其一々の語が小兒の心裡に喚び起します印象の淺深を論じましても、大抵ひとつとして同じものはありますまい。しかし、すべて此等の小兒の言葉が、各地方の方言か、又は其小兒の家の言葉かである事と、猶それにして、其地方の大人が話す言葉とは、同じ趣でない事だけは、殆ど疑

を容れませぬ。

かういふ風を小兒が、いま小學校に入學すると致します。事實國民の義務として、強迫教育制度の下に、必ず入らねばならぬのであります。しかるに此場合に其強迫教育を擔當して居る學校と申すものでは、果して如何様にみられる小兒の言葉を取扱ふものでありますか、これが一の問題であります。

私は各地方の小學校で、或は各地方の師範學校で、多少此等の調査をせられ、實際にはそれ〴〵、便利ある方法を考へて居られる事と信じます。それは今より五六年前に、私が宮城、福島、栃木、埼玉等の諸縣を巡回いたしました事がありましたが、其頃種々の場處で見聞した事を思ひ出しましても、當時已に其地方の有志の人々は、多少此上に配慮されて居つたかと思ひます、まして此五六

年をかけて、國語教育も漸々進み、普通教育も次第に盛大になりました事故、今日のかゝる調査が實際では餘程其歩を進めたらうといふ事は、少しも疑ひませぬ。

しかし、それは一地方〴〵の教師の隨意の方便に止るので、しかも遺憾ながら此等の人々が、皆國語學に通じて居るとは申しかねるのであります。そして此等の人々は、もご〴〵一地方に割據して居るので、各地方の特質を取纏め、これを一定の標準より論定するなど申す事は、到底出来ぬのであります。これを致しますのは、取りも直さず此の東京の最高等の學校に居りまして、國語教授の名譽を地位を有ちて居る諸先生の御仕事であります。しかるに此諸先生の、右の問題に就いて抱懷せらるゝ御意見は如何ありませうか、私は不幸にも、まだ其一端をもうかゝは

ぬのであります。更にいひかへますと、(一)各地方の方言に就て、(二)其方言と標準語との連絡に就て、國語専門の方々が、教育上御配慮あるべき点を、いまだに御配慮ないといふ事であります。かく申しますと、或人は答へられて、今日の處では一方に小學讀本といふものがあつて、此上にて文章上の言語を教へ、一方には教師の言葉といふものがあり、此上にて談話上の言語を正して行くと申されます。成程かく承れば立派に其法が立ち居る様に思はれますが、さらば今少し細かに、右のお言葉に就き私の意見のある所を申述へて見ませうに、

第一 全國の小兒の言語を、小學讀本にある文章上の言語で、一部取締ると申されますが、此文章上の言語で、其取締が出来るか出来ないかといふ事が、一の疑ひであります。又取締が出来

に致せ、其上に無益の勞働が伴ひはせぬか、どうかといふ事も均しく疑ひであります。或は此文章上の言葉には、一定の語法があると申されます。それはあるに違ひはないものゝ、さりとて其語法には、それ〴〵日本語の時代に應じて、現はれて來た歴史的体形が、まさり居るといふ事をも、同時に認めなければなりません。即ち上古は上古、中古は中古、近古は近古といふ様に、それ〴〵言葉の規則が別にあります。たとへばコソとか、ゾヤカノ何とかいふ言葉のかゝり結びは、今日の言葉にはまるでないのであります。しかし、今日の文章にはこれが混同して居る事は知らねばなりません。それを論者は委細かまはず總べて一くるめにして、文章上の言語とせられ、之を標準語となさるのでありますか。私は此點では、語彙を生徒に與へる外は、言語を教

授する要點は、まゝこにかくれて居ると思ひます、取りも直さず、極めて壓制な故意的教授法だと思ひます。それは此文章法は、餘程生徒の話す方言より隔絶して居ります故、其間の連絡が極めてむづかしいからであります。私は小學校よりの教育を自ら受けました事故、此上の經驗は、随分明確に御話致す事が出来るを存じます。

成程見様見真似で、あの文章語流の文章を書く小兒も、多くの中にはないではない。おかしなものはごく少数で、普通には教育をうけた割には、其語法に基いた文をかく人が少いのであります。しかし、私は文章上の言語につき、意見を述べざる筈でありませぬ故、猶申上げたい事はありますものゝ、今は假りに、此文章上の言語は、全國一般同じ様な者がゆきわたつて居るとして、猶先に進

まうと存じます。

第二は、即ち一方で使ふ教師のことはご申すものであります。論者の言によれば、各地方の小兒の言語は、此地方の教師となる人の言語によりて、正されゆくと申されますが、しかし其教師全體の言語が、せめては文章上の言語位にまでなつて居ればよろしいのですが、それすらが甚だ如何はしいのであります。單に發音の上より申しましても、イとエ、イとウ、シとヒ、シとス、カとク、ワ、ジとヂ、ツとズなどの混同は、東西南北にありもしますし、また充分教育を受けた先生も、まぜて使はれて居ります。此亂雜にある事は、近來鐵道事業の發達と共に、すゝみ、各地方の人々の往來頻繁になりましたと共に、増したかとも思はれます。さればごくよく國語を話すといふ人の言葉でも、筆記して見ますと、隨



分變をもものになる事が往々あります。現にかく理屈は申しますものゝ、私などの言葉も、まことに亂雑きはまつて居ります。しかしどう亂れても、どう變になつても、此言葉であければ現在實地の教授は出来ませぬ。それはお互に悲しい、口惜しい。しかし、今迄の事は最早申しても益がありません故、せめてはたゞ此前途に就いて、其開拓と彫琢とに盡力するより外手段はありません。私は右の結果として、左に三個の問題を呈出いたします。

- (一) 全國の教師が話す言語は如何あるべきか、
  - (二) 其談話語は如何に養成せらるべきか、
  - (三) 其談話語と方言とは如何に連絡せらるべきか、
- 右の三問題に答へる事は、即ち私が本日の問題を説明すること

であります。

第一 全國の教師が話す言語は、如何にあるべきかに就きましては、議論は大概二派に分れるであります。所謂中央集權主義と、地方分權主義との二であります。私は中央集權主義の論者でありますが、其地方分權主義の論者のいはれようといふ事は、各地方は各地方で、各自の方言を愛する自由を有して居る、これは有ちて居るに相違ありません。其方言は各自の住む地方の山川とか、又は父母兄弟朋友とかと同じ様に、其人には離れる事の出来ぬ可愛き尊き者である、それを捨て、他の言語を用ゐるといふ事は、心よくない事である、殊に他の言語とて、其方言と同じく、日本語であるものゆゑ、容易に優劣をつけて、自ら劣れりとする必要がないと説かれませう。此論の究極は、つまり九州と

か、四國とか、中國とか、奥州とかいふ様に、大きな方言で全國の小學教育を、割據的に支配しようといふのであります。これと同じ論鋒は、獨逸などの小國にはよくある事で、一應は尤もであります。しかし私は此見解には賛成いたしかねます。私の主張致します中央集權主義だとして、決して各地方の方言の自由を奪ひ去り、おれを撲滅してしまはうといふ趣旨ではありませぬ。たゞ全國の言語を一統する事を目當ると、各地方の方言をば、此一の中央語に何時でも近づける、又近づくとときにはよくわかるといふ様にさせたいのであります。即ち各地方の方言の自由は、其範圍内にて立派に立ちて居るので、猶其上に少し注意すれば、たれが聞いてもわかり、たれが話してもわかるといふ標準語の心得を教へたいと申すのであります。殊に唯今では日本は

最早封建的時代の日本でなく、世界の中の一人とも申すべき日本であります故、小さき國を大きく見、小さき戰を大きくするは、得策でありませぬ。従つて多少の讓合は致しても、永久の基礎をは立てねばならぬのであります。私は九州男兒とか、東北男兒とかいふ、郷黨的差別は最早よしてしまいたいと思ひます。同じく兄弟である、一家であるとの覺悟は、今日の日本に取りては肝要な事でありませう。此點に於ても、日本人が數個の方言を話す事と、一箇の言語を話す様に心懸けて行くおこゝは大した影響があらうと存じます。そののみならず、教育者を養成する上からも、大した影響があります。殊に東西とわかれ、南北と隔りまして、原が大抵同じことばであります故、おれを一致させる事は、あまりむづかしくないのであります。

それなれば、どうして其の教師の言語を一軌に出る様とするかと申しますに、これに答へる事は、即ち第二の間に答へる事で、私は此大事業をあげて、文科大學と、高等師範學校との國家建設の二大教育所に委任しようと思ひます。少くとも大れを中心點としようと思ひます。

何事をなすにも、其の始は教師養成にあります。確固を土臺を以て同じ様に働くおどの出来る人物を養成しませずば、何事も好結果は望めませぬ。これは一寸見れば、盜賊を見て繩をよる様な事に見えませうが、しかしまれが一番効果に富む、一番手早い方法であります。國語教授を盛大にしようと思ふに當りまして、在來の國語の教師連に講釋をして聽かせるのも、一方法には違ひありませんが、普通教育のない、即ち同じ頭腦をもたぬ、同じ

が出来ませぬ。それゆゑ一の事業には必ず根本より磨きあげたいひかへれば、凡ての點でわかりのよい、人物を要するのであります。されは右等の學校で充分充分とはゆきませずとも出来るだけ、教育を受けた人々が、各地方の教師とあつて行き、其又弟子か全國小學校の教師となる曉に、全國の學校生徒が畫一に近い言語を習ふ様になるのであります。試に大學と高等師範學校とを三年とし、尋常師範學校と尋常中學校とを五年とし、小學校を八年として見ますと、唯今より三年後即ち明治三十一年には、大學高等師範學校より其卒業生を出し、其卒業生が直に中等教育に従事致しますと、明治三十六年には、其中等教育の卒業生を出し、そして其卒業生が直に小學校教育に従事致しますと、明治四十五六年頃には、十四五の小兒は、かなり奇麗な日本語を

使ふ様になりませう。しかし、これも全くかゝる方法を實行し得るだけの、有力な教育家があつて上の事と、御承知を願ひます。そして此教育界の言語が、日本全体の言語の上に、尤大なる勢力をもつ者と知ります時は、今より二十年ばかり後、即ち明治五十年前後に、日本社會の言語が、數倍高尚に數倍美麗になる筈であります。然し、さしあたり今の生徒養成法は如何ありませうか、私はまづ

- 一 言語學一般
- 一 教育學一般
- 一 日本語の歴史并文法
- 一 日本語學史
- 一 日本文學史

一 發音學及能辯術

一 國語教授法

一 外國語(英漢獨)の佛中)

等を眼目の課目とし、教へたらよからうと思ひます。文科大學は申すまでもなく、高等師範學校などは、皆大抵教育ある生徒の入り来る所ゆゑ、こゝで右の様を特殊な教育を授けましたなら、従前のとは違つた、善き教師が得られる事でありませう。扱へこれらの人を階子の第一段として進みましたなら、未來に於ける此學問の發達は、誠にたのもしい事と考へます。

第三 其談話語と各地方の方言とは、如何に連絡せらるべきか。以上の如くして養成した教師が、同一の、少くとも同一を心懸ける談話語を以て各地方の教育に従事いたす時が、始めてわれ

れの言語に對する責任ある處置を致す時であります。發音法も知らず、文字遣も識らず、其上に日本語の歴史をも知らぬ人が、此方言に就てかれこれ申すのは悪い事ではあいにしろ、誠に無益な仕事であります。手をつけて改正しようとするれば、却つて悪くある事も往々あります。それ故、右の如き訓練をうけた人が、要用であるのであります。

扱て、簡單より複雑、有實より無幻、知れ渡つたものより知れ渡らぬものへ進みゆくが、教育上の大方便であると致します時は、此方言を能く利用してまゐりませねば、到底教育上に大功を得がたからうと存じます。然る所、ある教師は方言をいやしめて無理にそれを取除けよう致しますが、それは極めて不正な事で、前々も申します通り、方言は、もとは兄弟の言葉で、左程徑庭の

あるべき者でないのみか、なにも知らぬ小兒が、それを用ゐたからとて、可愛想に子供の智識感情并に意思などは、此方言にはかり結び付て居りますのに、これを絶對的にいけぬといひ、をかしいと笑ひ、下品だといやしみます時は、小兒は遂に手も足も出なくなつて仕舞ひます。これは唯今でも作文の上などにはよくあるので、無邪氣に書かせれば、何の苦もなく書きますものを、和文体或は漢文直譯体などいふ、むづかしい文章語でかけさせめられます故、又さう書かねば文章でない様に教へ込まれて、生徒自身もさう思ひ居ります故、とかく筆が鈍りて仕舞ひます。私は十二三までの小兒の文は、方言でもなにでもかまはぬ、其思ふまゝを能く書上げるを以て主といたし、それが出來て後に、潤飾法を教へゆく様にいたしたく存じます。此機に應じて、實と文

この取合せを加減してまゐりますが、所謂教師の手段と申しますもので、善き教師は、いつも其俗語其方言を土臺として、それより無意識的に立派な言語、立派な文章を教へてまゐります。此の方言を土臺として、それより普通の言葉を覚えさす様致し、ます上に、國民の思考力國民の感情を養成する手段は、あるのではありません。

さういふ自由な、同時に又さういふ自然な、教授をいたさうと申しますことは、どうしても方言の研究にも富み、又自己の標準とする言語の智識をも、とつかりこ有ちて居る人でなければ、出来ませぬ。

教育者が、此方言に注意せねばならぬといふことは、言語學の發達に伴ひまして、此後半世紀間に、獨逸で大部議論のあつた事で、

ハインリッヒ、ブルグワルト。ルドルフ、フッソ、ラウマー。ゲイステル、ウエツク。ミクセル。ホルデ、フランツ。ヒューゴ、ウーベル等が、殊に種々の著書で、意見を陳へて居ります。此運動の事に就きましては、又他日を期してお話を致しませう。

以上、私は談話語の上には、かり就いてお話をいたしました。が、それならば、其間、文章語は、如何様にあらうかと申しますに、其文章語は、漸々勢力を増してまゐります。右の談話語に引付けられて、談話語の發達ともろともに、体形を替へ、遂にはこれと一致いたして仕舞ひませう。又一致させてしまはねばなりません。即ちさうなる時が、日本に眞正の言語が出来る時で、同時に眞正の普通教育が、成立する時でもあります。さて、其眞正の言語とは、何でありますかと申しますに、話すにも、讀むにも、書くにも、一で用の

たりる言語の事でありませぬ。

かく申すと共に、御注意いたす事か五個條程御座ります。

一 私の唯今申た言文一致の折の談話語は、決して今日の様を亂暴なものではなく、種々の點より彫琢を蒙つた上の者である事、

二 言文一致とは、必ずしも日常のふとは通りに、かくといふ事にてはなき事、讀でわかり、聞いてわかり、書てわかり、見てわかるのを以て標準とあす事、

三 言文一致が出来たるに致せ、それは社會の樞要を地位にある人なごの上に實際見らるべき事で、實際一般の人が皆悉くさうなる事は斷言せざる事、たゞし教育の主眼はさうなる事を理想として進む事、

四 各種の文体は、決して廢滅には歸せず、高等教育にありて研究せらるべきも、普通には此言文一致体の言語文章用ゐらるべき事、

五 これは單に教育界の標準語制定に就きての意見なる事、

以上申陳へまらしたことは私一家の管見にすぎませぬ。しかにかゝる冀望は、國語のため、教育のため、國家のため、一日も早く實際にすることを務めねばなりません。よし私の申陳へたものがまるでいけぬとあるなら、願くは其御意見を拜聴し、お互に討論いたして見たいものであります。しかも猶古書をよみ、古文を講し、古歌を詠じて、過去の夢にはかり驚き、現在の言語の研究や、未來の國語の統一や、すべて此等には一向無頓著で、おれはと

かたがない、ごうにかなるだらうといふ主義で居らるゝ方々が、少なからぬと承ります時は、私は帝國のため、帝國の教育のため、あまり前途に望があることは申しかねます。死んだ人の上に就て研究するのも、學者の本務でありませうが、さりごとく又生きて居る人、或は今に生れて來ようといふ人の上に就て研究するのも、學者でないとは申されませぬ。それどころか、却つて此方が、眞正の學者であるかも知れませぬ。

なにはとかれ、私が本日述べました所は、この生きて居る言語の上に就き、充分の研究もされず、さうかごいつて研究の方向も立たずに居るは、誠に慨しい、私の意見であれば、せめてかやうかやう致したらよからう、といふ事をさつと申したので、あります。

(明治二十八年一月十二日大日本教育會に於て)

言語學者としての新井白石

今ではなくなられましたでしたが、もと私の師匠でありました、伯林の大學教授ガベレンツ先生は、其著スプラッハウィッセンシャフトの中に、日本の語學に就き批評を下されまして、

日本人の獨りだちて爲した精神的作動の中では、此言語學上に於ける程の名譽ある結果は、恐く他の學域上に見出し難からう、

と書かれました。私には、今茲に所謂他の學域ある者が、果して左様なみすぼらしき者であるか、たゞしはないか、といふ事を論辨する違がありません。さりながら此日本語學の價直を高く見られました教授の御意見だけには、千里の異域にも亦かゝる



知己が居らぬでもないこと、窃に喜んだのであります。さりながら此名譽ある日本語學の研窮の歴史は、このほんもこの日本國では、だれが取調べて居りますか。もう一ツ云ひかへて見れば、此語學のために力を盡し、此日本語のために涙をそゝいた、われ／＼の祖先の事蹟は、六の四千萬同胞の中、だれが知りて居りませうか。此上には、私は容易にたのもしい御返辭を申上げかねるのである。

其一番よき例は、今日私の論題に致した新井白石であります。歴史家もまだあゝまでは進みてまらぬ様子、殊に入衝に酔ひ、一音一義説に眼のくらみ居る和學者などよりは、随分遠くに抛げ出されて居るのであります。従ひて今日では其學説も、さう取扱はれてはならぬ取扱ひを受けて居るかに思はれます。

それで私は自分の無學不才をも顧みず、茲に此大先生が言語學に關して、申遺された一般の事實を取調べて見ようと思ひます。しかし其前に一言御斷りを致しておきたきは、私が白石を観察する大體に就て、あります。白石は我日本帝國が、誇るこの出來る一人物で、早熟せる天才なりし事、嚴肅なる政事家たりし事、殊に其財政家、外交家たりし事、次ては歴史家たりし事、文章家たりし事、詩人たりし事等よりしては、皆最も卓越せる地位を日本歴史上、文學上に占め、殊に西洋學の鼻祖たりし事、言語學者たりし事等の點に於て、一層其名譽を高める者であります。然し私は今日單に言語學者たる白石に就てのみ御話致すのである。次には此人の履歴であります、それも今は委敷陳へませぬ。かれが土屋侯の足輕の子たりし事、其幼少の頃非常に發明なり

し事、そして中年には失意的なりし事、やがて又堀田侯に仕へ、次いで甲府公に仕へし事、忽ちにして天下の大事に參與せし事、將軍の尊敬をうけ、將軍の寵遇を蒙りし事、最後に吉宗公入幕に共に蟄居し、世に隔りて終りし事等、是等に就てはなかく、茲に立ち入る違がありません。私はたゞ先生が、明曆三年二月十日辰刻、即ち西曆千六百五十七年三月廿四日午前八時に、江戸向柳原にありました内藤右近大夫の邸内に生れ、享保十年五月十九日、即ち西曆千七百二十五年六月廿九日に内藤宿の屋敷に死なれたといふ事だけを申して置きますつもり、乃ちその生れた年は、三代將軍薨去後七年目で、有名なる林道春の死んだ年、所謂明曆の大火事のありました年です。西洋では英國で彼のオリバー・クロンウエルの死んだ一年前の

年で、佛蘭西のルイ十四世が執政の五年前、普魯士亞では主權確定の四年前、支那では康熙帝昇位前六年目であります。そして其死んだ年は魯士亞太帝ピーターと同年で、ルイ十四世に後るゝ事十年程であります。支那で申せば乾隆帝昇位の十二年前でありました。かゝるならべたては、世界の歴史を御存知の方に、白石の居た世が、世界では如何なる世であつたかを、よくお知らせ申さうかと考へます。殊に尤も好き例は獨逸の大學者、不思議にも亦言語學者たりし、ライブニッツ(一六四六—一七一一)と恰ご同時代であつた事であります。歐羅巴で言語學が建立されまゐたのは、

フンボルト W. Humbolt 1767-1835

グリム J. Grimm 1785-1863

ポップ F. Bopp 1691-1867

以後の事で、今泰西で言語學の誇りて居ります學説は、多くは十八世紀の半より以後のものであります。さうして見れば、おれらの人々より殆ど百年程前に、白石は居りましたので、しかも此東洋の一小島に閉籠り居りました事故、其人の學説を今日論じようといふには、餘程注意をせねばおれかと思ひます。大部前置きが長引きましたが、おれより本領に立ち入らうと思ひます。

偕て白石が書きました書籍の中で、直接間接に言語學と關係ありますものは、

- 采覽異言 正徳三年三月 成 一七一三(西曆)
- 西洋紀聞 正徳五年 成 一七一五

古史通 享保元年 成 一七一六

東雅 享保二年 成 一七一七

東音譜 享保四年十二月 成 一七二〇

同文通考 (未詳)寶曆十年出版 一七六〇

等であります。右の中采覽異言と西洋紀聞とは、外來語研究上の資料になるもので、古史通は古代の人名考地名考に關係尠からぬものです。次いで東雅は日本語の歴史及語源に關する研究の結果で、東音譜は綴字法、同文通考は假字沿革等に就ての先生の考案を書き集めた者であります。私は先づ右の書籍中より、東雅、殊にその序論を取出て、お話し致さうと存じます。

偕て東雅を讀み、東雅中の學説に就きて論辯致さうとせらるゝ

諸君が先づ第一に注意せられねばなりません。此書の出来た頃の白石の境界であります。抑も此書の出来ましたのは、丁度白石が六十一の時、其年には白石が去年までも將軍家より賜はりたる、特殊の待遇を奪はれ、小川町にありました屋敷さへ召上げられまして、しかも代地もない中に、そして少しも早く引拂へ、一本の草木、一片の石塊も、皆帳面に仕立て候へなご責められまして、殊の外に取込み家財等片附ける暇もなく、深川に貸藏と申します者のあつたを借りまして、屋敷の下より舟ごもに取載せてやり、かくて即時に其事を辨じ、自分は其貸藏の近所に、貸藏の町家四五軒を作り添へまして、おれに住まねはならぬといふ様な、不幸な目に遭遇いたしましたのです。此失意の頃に、ポツ／＼かきしるし置きましたのが、此東雅の原本で、其頃は右の次

第㊦へ、見たい本も取出して見る事が出来なかつたと申します。それ故此書の不充分な事に關しては、白石も東雅自序に又安積澹泊に與ふる書なごにも、いひて居ります。さてそれを半年程後に、白石が小石川へ引越しましてから、和名抄の順におぼしたので、現今われ／＼の見る事の出来るものは、此後に訂正したものであります。

此窮厄の際の著述著、此参考書に富まぬ時に書きあげた白石の學説が、却りて此上もなき結構な書物なので、一層白石の真相を示して、われ／＼に尊敬の念を増さしめるのであります。今私が東雅序論の中で、白石のおもな意見を箇條だてしてお話しますれば。

第壹 白石は言に種類のある事を認めます。白石は申します

に、東雅には刊本がありません故、正しく丁敷をかゝげかねますのは遺憾であります。

天下の言には、古言あり、今言あり、其古今の間において、又其方言あり、方言の中に亦各雅言あり、俗言あり、古言とは太古より近古に至るまで、其世々の人のいひし所の語言なり、今言とは近世の人いふ所の語言あり、只今五方の人の語言、各同じからざる所あるのみにはあらず、古の時といへども、亦各其世にありて、五方の語言、同じからざりし、猶今のごとく、古もまた中土東西南北の人のごとき、其人には雅なるあり、俗なるあり、大やうはよき人のいふ所は雅言あり、いやしきがいふ所は俗言にあらざるものすくなし、それが中古言の猶遺れる、今の人のいふ所にはあらねど、其語の解すべきあ

337664

り解すべからざるあり、また今の人のいふ所の、もとこれ古言に出でし、其解釋を得ざれば、義明らかなるべからざるも少からず、爾雅の書に釋詁釋言をいふあるは、古言今言其異あるを解きて、人をして知らしむるを釋詁といひ、古今の間四方の言の能く通ずる事なきを解きて、人をして知らしむるを釋言といふ、千載の下に生れて、千載の上に通じ、一方の内にありて、四方の外に達しなむ、難からざる事いふべからず、我東方の古言のごときは、幸に今先達の人の訓釋をば傳はれるものどもなきにあらず。

此上にて白石が爾雅を襲へる事は事實であります。しかも爾雅を咀嚼して、これを日本語研究に適用いたしました手並は當時の他の學者に鑑みますれば、感服の外ありません。

第二 白石は語源解釋法に一定見を有ちて居りました。白石は語源を取調べる事につき前に申しました通り、此千載の下に生れて千載の上に事を論ずるのは、最も困難な事には相違ないが、しかし幸に先達の人々の訓詁あこが傳はり居る故、此等の上より追究すれば、多少本義を知るところは出来ること申しました。そこで白石は先づ、

舊事記 古事記 日本紀 姓氏錄

古語拾遺 風土記 萬葉集

等の上の材料を求め、猶ふれらの上より洩れた所を論じようといふには、類を推し例に倣ひて、其義を求むべしと申し、猶それでも解すべからざるものは、強て其説をつくべからずと斷言いたしました。

東雅を御覽になります皆様は、義不詳と申す語が大層多く用ゐられて居る事を、御認めにありませう。その通り白石は、自分であやしいと思ふ所は、嚴格に區域をたて、敢て他の語源論者のやうに、當推量を下しませぬ。そのわからないとした所が、一番よくわかつて居た所であり、良心をもつた學者の仕事は、皆此様なものであります。

かく注意に注意を致しても、それでもあやまる事があるのは、恕すべき事で、假令は白石の語源解釋の一々の場合のやうなものゝ上には、私なごも服しかねる事ごも時々あります。しかしそれはそれ、大體の上では白石の見識は、誠に健全なものであること申さねばなりません。これは白石の前後に出た、それ所か、あの明治の大御世に居る、幾個の語源論者を見るにつけ、殊に感を

惹く事が深いのです。

第三 白石は言に通ず、先づ須く世を論ずべしといふ説を有ちて居りました。此上に於て、白石の申した事は實に空前であらうと存じます。白石は先づ

舊事記古事記日本紀等の書に見へし太古の語言の如きも、其書撰出の代の人のいふ所をもてしるされしと見へし事もあれど、神名人名はた歌詞のごときは、古よりいひつきしまゝ、あるものごとく見ゆる、

と申して古書の言語中に既に新古の差別がありますのを認め、かくて其後、その日本語が、幾轉變を致しました事を論述致しまして、

古をさる事や、遠うして、海外の人のゆきかよふ事ありし

よりこのかた、それらの語言相雜はれりご見えし事ありて、韓地の諸國本朝に服屬せし後に及びては、彼土の人等此處に來れるのみにもあらず、彼國に置れし官府を知りて、其政を掌れる本朝の人にも多かりし程に、これかれの方言相雜はらざるを得べからず

と申して、第一に三韓語が日本語に接しました事を申し、次に六經の學の傳はれるより後、百濟の博士等各其學をもて來り仕ふまつれる、代々に絶えず、秦漢隸楷の書體を取用ひ、我國の古文廢せしに至りては、古語の如きも或は其言廢れ、或は其義隱れて、我東方の俗言大に變せし事の如にこそ見えけれ

と申して、第二に漢學が日本語に及ぼせる影響の概畧を陳べ、續

いて

それより後佛氏の書また傳はれる、梵語のごときも其教と共に  
行はれ、其後また禪教の來れる、宋元の代々の方言をも  
て、我國の俗言となせしもの少からず

と申して、第三に梵語並に宋元の音が日本語中に侵入し來りし  
事を認め、そして最後に、

近世に及びては、西南洋の蕃語も俗用行はれしありけり  
さて、玻璃をビードロといひ、毛布をトロメントといふ、玫瑰花を  
ローザーといひ、石竹をアンジャベルといひ、燈架をカンテラと  
いひ、鎖紐をボタンといひ、身に近き衣をシバンといふ事などを  
掲げて居ります。さてかやうに段々申してまゐりまして斷案  
を下しますに

されば我國太古の初より今世に至るまで、五方雅俗の言、風  
と共に移り、俗と共に易れるのみにあらず、海外諸國の方言  
のごとき、また相混じぬと見えたり、凡は人の言における、そ  
のいふ所として其義あらずといふものなし、又其義を取れ  
る所のごときも、世の俗尚のある所に隨ひて、其趣亦各同じ  
からず、今のことばの義を取れる例を推して古のごとばに  
解しあむ、實に其義に合ぬべしとはおもはれず、上古おのづ  
から上古の俗あり、中古おのづから中古の俗あり、近古おの  
づから近古の俗あり、ふれよりして後世を遞にして、おの  
づから其世の俗ありて、すべて其尚ぶ所同じからず、されば古  
今の言に相通じなむ、まづ其世を論ずべき事ありといふ  
也、



ご申します、實に見事な意見ではありませんか。しかし白石の眼光は、此大勢にばかりでなく、又極く緻密な方言の事にも及びました。その言葉に

我師ののたまひしは、我年十二三の時に、貞徳のいひし事あるなり、其幼き比はひまでは、京の人の物いひ今のごとくにはあらず、今の人のいふ處は多くは尾張の國の方言相雜れる也、これは信長、秀吉の二代うちつゞきて、天下の事しりたまひしによれるなり、又近きほどは三河國の方言の移り來れるあり、ごいひしとのたまひしなり、この事によりて思ふに、貞徳の幼き比はひの京の人のことばといふも、又ふるきむかしの京の人のことばといふも、またふるきむかしの京の人いひし處のみにもあらず、足利殿の代のはご、東國の方

言相まじはらぬ事をも得べからず、すべて古今の言その代々の俗尚によりて、うつりかはれる事、また皆おれらの事の如くなるべし、

ごあります、此に至りましては、われくはたゞ嘆服の外ありませぬ。

しかし以上申し述べました白石の説、即ち言を論ずるまづ須く世を論ずべしと申す説には、今日の學問から申せば、必ずしも一致致しがたい。それ以外でも、あく、世を論ずる先づ須く言を論ぜよといふ事も、均しく眞理であるといふ事でありませぬ。あるはご歴史的時代の研究資料に富みて居ます時には、白石のやうに論ずる事も出来ませうが、しかし古記録を得るに困難の場合、たゞしは全く無い場合などには、われくは言語の上より其

世を論ずるより外手段がないのであります。その一番好き例はアリヤン入種の古代開化が研究された事で、これは言語學が殊に十九世紀の世間に、其結果を示したのであります。此事は甚だ永くおりますから、別に述ぶる事と致し、私はたゞ此白石の金玉の陳述に對し、猶其裡面には他の見方があるのを、忘れてはならぬ事だけ申上げておきます。

第四 白石の聲音論 白石は和漢洋の聲音を論じて、東方の言ほご聲音の少ないのはなく、西方の言ほご聲音の多いのはなく、そして中土が其中途に居ると申します。たゞへて言へば、東方の言は初春に啼く鶯の、初のうちはなほ澁りて啼きますもの、春が半立ちますと、だんく滑になつて、春の暮るゝ頃には、百千宛囀の音のあるやうで、中土の音は喬木に遷れる鶯の音、西方の音

は流鶯の音の如きものだと申します。其故に西方諸國では、一體音韻の學を尊んで、文字のやうなものにはさほご氣に留めませぬ故、たつた三十餘字を結付けて、天下の音を盡します故、従つて其聲音も多くなければなりませぬが、之れに反して中土の如きは、其尊ぶ處文字にあります故、音韻の學などは到底西方のものに及びませぬ、特に我が東方の如きは、其尊ぶ處言詞の間にあります故、文字、音韻等の學問は、尊ぶ處ではあいに申します。かく申して白石は斷案を下して申しますに、我が東方の音の少きは、其聲音のあきにはあらず、則ちあれば天地發聲の音にして、天下の音を合せて其中にあらず、と云ふものなしと申します。併し私は不幸にも此の點では白石、まして宣長初め其他の人々とは一致いたしかねます、私は日本語は天下で一番よい言語だとは

確信いたしますが、夫は私の本國のことばであるからで、所謂英國人は英語、佛國人は佛語を以て一番よいことばをいたすのと同じであります。併し學問上より超然的に、また比較的論じますことには、それ〴〵見様がかはることで、此點では諸先輩の説に反對することが多いのであります。たゞへはこゝに云ふ天地發聲の音とか、天下の音が皆其中にあるとか云ふことは何を本として云はるゝところが、私にはこんど解りかねます、此點では他日、日本音韻論を著しますつもり故、其時まで何も控へて置きます。

さうは申しますものゝ、白石も

凡そ言詞の間、聲音の相成る所にあらずといふものなし、我國古今の言に相通しなむ、音韻の學にあらずして、また他に

もごむへむごもおもはれず  
ご申します。従つて白石が轉音の上の見識も、誠に見事なのがあります。

我國古今の言、其聲音の轉せし殊に多かり、その變を盡さんには、悉く擧べからず、其大略のごときは、五方の音同じからざるによりて轉せしと見へしあり、五音の文相離れるによりて、轉せしとみえとあり、ご申し、そとて音を輕重により、清濁と清濁相半ごにより、緩急により唇舌牙齒喉ごにより、或は二合三合等の上により、種々に轉化するものと認めます。序でに東音譜のごを附け加へて申しあげ置きますが、此上では白石は發聲(今日云ふ子音のふご)、送聲(今日云ふ長母音)、餘聲(今

日云ふ半音ハルオン收聲シュウセイ(n m ng等)入聲ニリウ(p t k)清濁セイダク(g z d a)輕重ケイジュウ(p)などを充分明かに識別して居ります。猶一つ序でに申し上げて置きますが、此の聲音變化の上では、貝原益軒と白石との意見が互に衝突して居りますので、日本釋名にありまゝ益軒の和語を説く猶謎を説くが如しとの説及び語源解釋の八要訣等は、東雅に於てきびしき攻撃を蒙りました。此上には餘程おもしろいおこも澤山ありますが、餘り岐路に入る恐れがあります故、おこには唯其旨だけを申して置きます。

第五 白石は言と詞との區別をいたしました。白石の申しま

すに  
言といひ詞といふ義をもよくわきまふべき事なり、音發爲  
言言之爲文爲詞とも見へたり、先達の説に發語之詞也とい

ひ詞助也助詞也、おごいひと皆おれ詞なり

と申と、さて第一に大古の言の如きは、其音單出して則ち言となりと多かりと云ひ、第二に或は之れを云はんとしてまづ其聲の發して其語を起しぬるありと云ひ、第三に或は其言の餘音ある之を詞とも助詞とも云ひ、又其初めに彼言あるによりて此言の出來しか如き、其詞を得て彼言の轉せしが如きも少からずと云ひ、第四に或は彼と此との言を合せて、其言となれるには、彼此二つの言の相合ふ處を助けし詞あるを、中の助詞とも又やすめ字などとも云ひしなりとも申します。かやうにして白石の眼には、語根、接頭語、接尾語、或は接中語などのあらまとの觀念もあつた事がわかります。

第六 白石は漢學の跋扈を述べて、日本語の爲に其萎靡不振を

嘆息いたししました。白石は

古語拾遺に、書契已來、浮華競興、顧問故實、靡識根源といひと  
誠に然なり

と申して、猶語をつき

我國の古言其義隠れ失せし事、漢字行はれて古文廢せしに  
よれる多しとこそ見たれ、

と申します。實にあつはれなる見識と申すより外ありません。千何百年と云ふ間、眠り來て誰も餘りに注意いたさずに居りました。漢字並に漢學に對し、白石は正しく我が日本語の廢滅を歸せましたのであります。此の考は爾來東滿、眞淵、宣長、篤胤等によりて、熱心に主張いたされましたが、併し其看破は既に白石に於て之を見ると申してよからうと存じます。

白石は右の通り、漢文が我が日本の古語保存を妨げた事跡を論じ、さて申しますに、

細かにこれを論じなむには、此語と彼字と主客の分なき事  
あたはず、我國の言、太古の初よりいひ嗣しこときは即主なり、海外の言のこときは即客なり、漢字盛に行はれしに至ては、其義をあはせてかれに隨はずといふものあらず、これよりして後客つひに主とありて、主また客となるにいたれり、古言の義猶今も遺れるものあるは、亦その幸にぞありける  
とあります。此の白石の言葉を聞き、此上に深く覺悟する處のない人は、一の國家を知らざる者でありませう。ある耶蘇教徒或はユスモポリタン主義の人はいざ知らず、苟も一の國體より云へば、かく其自國の言語が勢力を失ふと云ふとは、いかにも口

惜き次第であります。其口惜き次第をば、我々は千數百年來の迷夢により、壓制に慣れて、遂に今日まで、此間幾多のマータイヤがあつたにもかゝはらず、自由の身とはおれぬのであります。白石は此の悲をまづなした人であると思ふときは、我々は坐ろに白石を思ひで、なつかしく感ずるのであります。白石は漢學者でありました、併し此點では所謂主客の別を知て居た漢學者であつたと申してよからうと存じます。さりながら制度を支那風にしようと致したのは、彼の一生の過ちであります。併しそれが人の弱みであります、其弱みを弱みとして、そとて其の眞價を賞揚するのが、我々の務であらうと存じます。其他東雅に於て申しますことは、白石の漢音考、韓語考、或は梵語考、漢字、和字考等ありますが、おがくなる故あゝには畧します。

東雅の序論にありますことは大底右のやうなものであります。が、次に東音譜にては白石は、東音の研究及び其書き現はし方を論じて居ります。其一端は前條聲音論の處に申して置きます。たが、其書き現はし方は、琴譜に依つたと白石自身は申しますが、私は、どうも和蘭人の手から教はつたものではないかと思ふ。それは東音譜凡例の中に、

美昔遇和蘭人、獲觀其國字、因請以其字寫東方音韻、圖第一行喉音五字、止是一音一字、其他字皆一合三合、必取喉音之字、以合其體、即是方密之所謂外國喉音特多者耳、因知五音皆統干宮、亦以見此圖之妙

の一節があるによつてもわからうと存じます。それはまづどうあるにいたせ、白石はまさしく、此點では宣長の先蹤者で、字音

のみどは頗る研究をいたしたのであります。白石が支那の文字の數多くあるふとを認めまして、其原因を論じましたのに、

中國之書本干象、以形兼聲、故字多而音少、外國之書由於音、以聲兼形、故音多而字少、

とありますのは實に名言で此點ではかれが音標字(ホノグラフ)と意標字(イデオグラフ)との別を知つて居たふとがわかります。又其兩者の優劣に關しても、

五方之音、本非文字之可該、音託於字、不如音托於音之近と申した處から見れば、大概は其意見のあつた處が察せられます。此點では白石は或は假名の會、或は羅馬字會論者の先蹤者であつたといはれますかも知れませぬ。

語源論者、或は音韻學者としての白石は先づさつこ以上に述べ

ました故、是よりは文字學者としての白石のことにつき一言いたさうと思ひます。同文通考は編纂の年月を詳にいたせぬが、新井白蛾が之を刊行いたしたものは、寶曆十年のこと、丁度白石の死後三十五年目であります。此書物は啻に假名のみでなく、漢字の製作にまで論究いたしましたもので、假名研究の上では、信友又は篤胤の先蹤者であつたのであります。其論じ方は、初めに支那文字の沿革を説き、次に日本に神代文字のあつたことを説き、假名といふものは右の二つより發達して來たといふふことを示し、そして最後に、日本で用ゐて居る漢字の用ゐ方について評論をしたのであります。一々の場合を擧げ、又其上にある白石の見識や、或は其論理の誤謬等を批評いたしますことは、是亦時間を要とすこと故、私はこゝに述べませぬ。

最後に申し述べて置かうと存じますのは、古史通と采覽異言及西洋紀聞とについてであります。古史通では白石が非凡の卓見を以て古史を斷じ、高天原を上天に求めませんで、之を地上の常陸の國多訶郡にいたし、神といふものを靈妙不思議なるものといたさず、一箇の人間であるといはすやうに、すべて白石は神代を己れの持つ普通の道理に訴へて、説き去りましたのであります。私は此白石の説には容易に賛成はいたしませぬ、併しながら其説き方にいたりましては、又は其時代の思想から離れて一見識を立てました點にいたりましては、白石に同感を表します。次に西洋紀聞、采覽異言の二書は、我國の西洋學發達史の上には、非常に重要なるもので、此上がらむて第一我々は十七世紀間に於ける日本の世界に對する觀念を見るべきが出来、第二

には其書中にある様々の西洋語が、間接に日本の文明史研究の資料となる点であります。たこへば其時分にわかつて居つた世界の地理、云ひかへて見れば、歐羅巴、亞非利加、利未亞、亞細亞、南北亞米利加等の各國の首府とか、産物とか、或は宗教とか、制度とかの一般は、其上でよくわかります。或は言葉の點で申せば、デンマルクの下で大砲のことを説きます處には、ムシカトシ、ムシケツト、カノン、ペストル等の語が列擧してあるやうなものであります。

以上は白石が言語學に關して、抱きました意見の一斑に過ぎませぬ。それはまことに不完全千萬ではあります、併しこの不完全千萬の研究すら、今日まで何人の手によりても、又何處にてもなされなかつたことを御承知になります。ときは、何卒充分



の御隣察を願ひ、且今一層深き研究の、他日諸君の手より出んことを希望いたす外ありません。世上では白石の言語學に對していたしましたおとを、よく存じて居るものがなく、或る語學者でさへが、白石はそんな人とは思はなんだと申したことであります。恰も或る英人が、植物學者としてのみのゲータを知つて居つて、其フウストのことを聞いて、大層驚いたといふ話によく似て居ます。笑ふべしと申すよりは、寧ろ悲しむべき至りと申さねばなりません。

以上述べました處を御覽にありますが、いかに白石が卓越なる思考力に富み、いかに其八方睨みなる經驗を有ち、かた／＼いかに緻密該博なる統計力を備へて居つたかに、驚かなければなりません。しかも其事業は宣長の玉の緒や、春庭の八衢などの

やうに、餅屋が餅屋の仕事をしたのとは違ひ、唯其片手間仕事であつたこと、其老後の氣散じ業であつたおとなごを思ひますときは、我々は眞面目に其欠點に立入つて、嚴密の批評をいたすのを屑しといたませぬ。もと誤り多きが至當であるべきのに、反つて其結果は大體の上では、専門家のものより卓越して居るからであります。

併しながら、白石の言語學上の意見は幾多の點より破れあければならあかつたのです。破れるといふよりは、寧ろ補はれあければならあかつたのです。その點は白石以後の、國語學史に出來る。大家に依つて研究せられました。とりつめて言へば、白石以來の國語學史は、勿論間接には相違なきも、白石其人の學說の批評であるともいはれます。

強ひて私に白石の短處であつた處を申せといふならば、  
第一 白石の語原上の研究が、益軒の釋名と同じく、主として名詞の上にはかり止り、動詞及びてにをはの上に及ばなかつたこととであります。之はいかにも残りを感じること、若し此點を白石が今少し考へましたなら、一層完全な學説を得たおこでありませう。此點で眞淵とか成章とか、宣長とか春庭とかいふものが、後に其名をなしたのであります。併し惜いことには、此の後の和學者には、白石だけの博き深き眼光はなかつたのです。  
第二 白石は歴史的研究法には充分着眼いたしましたが、勿論是だけでも彼の契沖の假字遣ひと同じやうにエポックメイキングとか、パーンプレッヘンドとか云はるゝ價値は充分ありませんけれども、併し其言語の本體に立入つて、論究をいたさなかつ

たのは、いかにも我々に物足らぬ感を起させます。いかにして言語は存在するか、何故に語根、語尾の差が生じて來るか、何故に轉音が出来るのか、清濁輕重はいかに起つて來るか、抑も音其者は何であるか、其音に伴ふ意義といふものは、いかに變じ行くものであるか、或は文字はいかなる官能を有つて居るか、おどいふ組み入つた點までは、白石は論じませんでした。それ故白石の説には、發明が少くはありませぬが、併し其發明は大體事物の結果を振ひあげて出た論定で、其原因に立入つて論定した確説ではないのです。それ故事物の實相を喝破する上では、あかぬ心地のせられるおどが屢々あります。後に橘守部とか、又は高橋殘夢などが、熱心に一音一義説を唱へましたのも、決して理由のないおどではありませぬ、彼等は此點で白石よりは一步上に進

みまらした、少くとも一步上に進まうと期したのであります。第三 白石が其先輩であつた契沖のやうに、假字遣ひの上の論者であつたといふことを、我々が認めかねるのも、一の残りをしきことであります。白石は契沖の著書を知つて居りましたか、又は知りませんで、たが、之は一の疑問でありますか、なんにいたせ、白石は、文字よりも、假名遣ひよりも、言語の方を一層學んだことゝ思はれます。其言語の上でも、只名詞だけの研究をしたので、動詞或はてにをは、あごに論及いたしままぬのでした故、まだ假名遣ひに論及する違がなかつたのだと申せば、それは強ちに酷論いたすべきでもありません。餅屋でよい餅屋には、兎角此類の欠點は免れがたいのであります。かやうな批評は、まづあつてもよいことゝして、つまる處日本語

は白石に對して感謝いたさねばならぬのであります。なせといふに、日本語は白石に於て、一人の知己を見出した故であります。白石は日本語の爲めに考へ、日本語の爲めに其病弊を洞察いたしました。若しもライプニッツが羅旬語や佛蘭西語を以て、幾多の著述をいたしましたにも拘はらず、遂に獨逸語の恩人であるといふことを、否定いたしかねますなら、同時に白石も亦日本語の恩人であるといふことを、否定いたしかねるでありませう。可愛想と思ふ一片の芳心を抱いてくれる人であれば、其人は既に知己であるのであります。恩人であるのであります。

(明治二十八年二月史學會に於て)

普通人名詞に就きて

人に關する名詞に二種あり、一を普通人名詞といひ、一を固有人名詞といふ。普通人名詞とは、普通名詞中の人のみに關するものにして、たとへばおや、きみ、敵、賊、あきんど、かりうご、うりて、かひかた、殿原、友達等の如きものみならず、固有人名詞とは、固有名詞中の人のみに關するものにして、たとへば、義經、正成、秀吉、家康等の如きものみならず。

普通名詞及び固有名詞につきては、世間に善く行はるる文典が、既に詳細に説明せる所あれば、余は殊更にこれを繰り返して、おほに其定義等を講述するをなさざるべし。唯余がこゝに陳述せんとする所のものは、誰しも知り居ることながら、未だ誰し

も研究に着手せざる、今日我邦に行はれ居る右の所謂普通人名詞につきて、其種類と其構造の一斑を、例證を擧て最も簡畧に摘示せんとするにあり。

普通人名詞を其構造の上より論ずれば、簡單なるものと合成なるものとの二者あり。

普通人名詞を語源の上より區別すれば、純粹の日本語に屬するものあり、歸化したる外國語に屬するものあり、或は又右の二者互に合併したるものあり。

余は構造の上より、其種類を列擧すべし。

第一 簡單なる普通人名詞

- (い) 純粹の日本語に屬するもの、主として名詞的語源なるもの。

ひと、 きみ、 たみ、 つま、 ちこ、  
 は、 おや、 お、 あに、 あね、  
 (ろ) 合成名詞の中なる純粹の日本語的要素が、畧語のために  
 簡單の體形となりしもの、(主として動詞的語源なる  
 もの)、

つかひ、(つかひの者の畧語)、  
 つれ、(つれの人の畧語)、  
 もり、(子もり女の畧語)、  
 すり、(ものどすり取る人の畧語)、  
 (は) 歸化したる支那語に屬するもの、  
 帝、王、臣、妻、妾

客、僕、僧、農、商、  
 醫、兵

(に) 其他の外國語に屬するもの、

コック、ボーイ、ポリス、バテレン、

第二 合成せられたる普通人名詞

余は先づ極めて普通なる構造法より説き初むべし。

(い) 人といふ語を、他語の下に附加して、合成名詞を作る場  
 合、但おの人といふ語、種々の發音變化を蒙りたれば、  
 今はおれを九種に細別すべし。

- 一 ひと、讀む場合
- ことひと、(異人) さつひと、(獵人)
- しらひと、(白人) はやひと、(隼人)

二 びごと濁りて讀む場合

しりびごと(知人)      しびと(死人)

ささびごと(里人)      そまびと(柚人)

たびびと(旅人)      つけびと(附人)

こびと(小人)      おひびと(戀人)

まれびと(賓人)

いくさびと(軍人)

ろくぬすびと(祿盜人)

よすてびと(世捨人)

わざびと(俳人)

三 んごと讀む場合  
四 うごと讀む場合

しりんど      あきんど      (商人)

しりうと      あきうと

かりんど      くらんど      (藏人)

かりうと      くらうと

おちうと(落人)      まらうと(賓人)

めもうと(囚人)      なかうと(仲人)

よりうと(寄人)      つかうと(仕人)

わかうと(若人)

五 ど讀む場合

ぬすと(盜人)      をつと(男人夫)

はやと(隼人)      めをと(女男人? 夫婦)

六 うごと讀む場合

しろうと(舅?)      しろうと(素人)  
まうと(真人)      せうと(背人兄)  
くろうと(苦勞人)

七 てど讀む場合、俗に手字を書くは宛て字なり。

いて(射人)      つりて(釣人)      とりて(捕人)  
あらて(新人)      よせて(寄人)      すけて(助人)  
やりて(遣人)      かりて(借人)      かえて(貸人)  
かいて(買人)      うりて(賣人)      くひて(食人)  
ひきて(引人)      つくりて(作人)  
さばきて(捌人)

八 ぼうと讀む場合、俗に坊など書くは宛て字あるべし。

どろぼう(盜人)      けちんぼう(吝人)

しわんぼう(しわき人)      よひたんぼう(?)

にほんぼう(?)      なりんぼう(?)

あをんぼう(青人)      くらんぼう(黒人)

しろんぼう(白人)      でくのぼう(木偶人)

ごせのぼう(警女人)      みえぼう(?)

但し、俗にはあかんぼうのぼうは坊の字にて、古く東宮を春坊など稱し奉りしより出でたりなどいへど疑はとよそが真なりとて、他のぼうを以て終る言葉が、悉くその語より出たりとも見えず、余は故にこれを、びとの畧より出でたりと信ずる方、はるかに優れりと思ふ。

九 ぼうと讀む場合、俗に方の字など書くは宛て字なる





(ろ) 者といふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

- とびのもの、(鳶の者) ならずもの、(?)
- かはらもの、(河原者) まわしもの、(廻し者)
- ゐなかももの、(田舎者) かこひもの、(圍ひ者)
- ひかげもの、(日蔭者) わかももの、(若者)
- はしたもの、(端者) わるもの、(悪者)
- ばかももの、(馬鹿者)

(は) 屋といふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

- つきや、(搦屋) くわしや、(菓子屋)
- くるまや、(車屋) こめや、(米屋)
- さかや、(酒屋) さかなや、(魚屋)
- きやうじや、(經師屋) ほんや、(本屋)

(に) 方といふ語をつけて、合成名詞を作る場合

- やほや、(八百屋)
- かしかた、(貸方) うりかた、(賣方) かりかた、(借方)
- かひかた、(買方) みかた、(味方) したかた、(下方)
- さどかた、(里方) ぶかた、(土方)

(ほ) 形といふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

をんながた、(女形) をとまがた、(男形)

(へ) 主といふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

- かしぬし、(貸主) かりぬし、(借主) かんぬし、(神主)
- やどぬし、(宿主) かぶぬし、(株主) いへぬし、(家主)
- かひぬし、(飼主) ちぬし、(地主) へぬし、(戸主)

(と) 男或は女の語を、語の上或は下につけて、合成名詞を作

る場合、

- をのち(男子) をのわらは(男童)
- めのち(女子) めのわらは(女童)
- 男藝者 うかれを(浮れ男)
- 女藝者 うかれめ(浮れ女)
- やもめ(寡婦) たわれを、
- やもを(鰥) たわれめ、
- (ち) 子こいふ語をつけて、合成名詞を作る場合、
  - まひこ(舞子) やつこ(奴) をりこ(織子)
  - うりこ(賣子) みこ(神子、巫) かりこ(狩子)
  - たこ(田子) くすりち(薬子) をどりち(踊子)
  - げいち(藝子) せこ(勢子)

(り) 部こいふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

- ともべ(伴部) いむべ(息部) しもべ(下部)
- ものべ(物部) つかひべ(使部) くめべ(久米部)
- (ぬ) 姫こいふ語をつけて、合成名詞を作る場合、
  - まひひめ(舞姫) うたひめ(歌姫)
  - おりひめ(織姫)

以上は主として日本語起源のものなり。

(る) 人こいふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

- だいにん(代人) ひにん(非人) びやうにん(病人)
- ばんにん(番人) しゃうにん(商人) てんにん(天人)
- ぜんにん(善人) あくにん(悪人) けがにん(怪我人)
- へんしうにん(編輯人) いんさつにん(印刷人)

- (を) 人ジといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、  
 くんじん(軍人) ぶんじん(文人) つうじん(通人)  
 へんじん(變人) せいじん(聖人) けんじん(賢人)  
 ふじん(婦人) せうじん(小人)  
 ふうらんすじん(佛人)
- (わ) 者ジといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、  
 がくしや(學者) やくしや(役者) へんしや(辨者)  
 げいしや(藝者) きしや(記者) むしや(武者)  
 いしや(醫者) さくしや(作者) しきしや(識者)
- (か) 者ジといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、但者とは  
 者の音鼻音によりて先きたゝるゝとき生ずるものこ

す。

- (えんじや、縁者) しゆげんじや(修驗者)  
 かんじや(間者) まうじや(亡者) くわんじや(冠者)
- (よ) 師シといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、  
 けうし(教師) はふし(法師)  
 だいきやうじ(大經師) しゃしんし(寫眞師)  
 こうし(講師) ぼくし(牧師)
- (た) 家カといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、  
 しよか(書家) はあしか(落語家)  
 ちやうこくか(彫刻家) くわか(畫家)  
 ふんがくか(文學家)
- (れ) 主シといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

ていしゆ、亭主　さいしゆ、祭主　しやしゆ、社主  
 じやうしゆ、城主　せしゆ、施主　ぐわんしゆ、願主  
 れうしゆ、領主　めいしゆ、盟主  
 ざうぶつしゆ、造物主

(そ) 士シといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

へいし、兵士　ゆうし、勇士　しんし、紳士  
 しよし、處士　りきし、力士　がくし、學士  
 だいぎし、代議士　こじ、居士　はくし、博士

(つ) 官カンといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

しくわん、士官　しやくわん、左官  
 けうくわん、教官　しくわん、祠官  
 ぞくくわん、屬官

(ぬ) 匠シヤウといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

ばんしやう、番匠　こうしやう、工匠  
 そうしやう、宗匠　めいしやう、名匠

(な) 工コウといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

ちよくおう、職工　だいく、大工　ぐわこう、畫工  
 たうこう、陶工　ぶつこう、佛工

(ら) 長チヤウといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

くわちやう、課長　ぎちやう、議長  
 こうちやう、校長　しやちやう、社長  
 そんちやう、村長　たいちやう、隊長

(む) 夫フといふ語をつけて、合成名詞を作る場合、

くわふ、火夫　ちやうふ、丈夫　でんぶ、田夫

まぶ(間夫) にんぶ(人夫) しゃふ(車夫)

以上は主として支那語起源のものなり、従つて合成せらるゝ名詞にも亦漢語の多きを認むべし。猶委員教員に於ける員の語の如き、官吏獄吏俗吏に於ける吏の語の如き、公使大使上使に於ける使の語の如き、騎兵砲兵歩兵に於ける兵の語の如き、獄卒兵卒士卒に於ける卒の語の如き、痴漢田舎漢に於ける漢の語の如き、其類頗る多し。雖ごも、今はこれを畧することゝなせり。余はこれより、複數又は複數的不定數を作る上の、合成法を説かんとす。

(い) 語を重ねる場合、

きみぎみ(君々) ひとびと(人々) おやおや(親々)

(ろ) 達といふ語を下につくる場合、

きみたち(君達) おやたち(親達) きむたち(公達)

ともだち(友達)

但しきむだち、ともだちの如きは、後世單數に用ゐらるゝに至りしものなり。

(は) 共といふ語を下につくる場合、

こごも(子供) おやごも(親供)

けらいごも(家來共) によろぼごも(女房共)

(に) 原といふ語を下につくる場合、

どのばら(殿原) わかこのばら(若殿原)

やつばら(奴原)

(ほ) 等といふ語を下につくる場合、

きみら(君等) ともだちら(友達等)

おんなら(女等)

但し俗に人を罵りて女めらなどいふは、め(部)といふ語のこの間に挿入せられしものなり。

(へ) 方といふ語を下につくる場合、

きみがた(君方) おくさまがた(奥様方)

このがた(殿方)

(こ) 連といふ語を下につくる場合、

ねうぼうづれ(女房連) あくとうづれ(悪黨連)

(ち) 同志(ごち)だち(こ)いふ語を下につくる場合、

いとこご(従弟同志) おやご(親同志)

こご(子同志)

以上は主として日本語起源のものあり、漢語起語のものには(一)

輩(二)連(三)等(四)衆(五)儕等あれども、今は其適例を示すことを畧すべし。

余はこれより語の二に、他の語を添へて複數又は複數的不定數を作る場合を示さんと欲す。

第一 數詞を以て示す場合、

ふたおや(兩親) みふうふ(三夫婦)

してんわう(四天王) せんにん(千人)

まんにん(萬人)

第二 諸衆、多群等の語を以て示す場合、

むよこう(諸侯) しゆじやう(衆生)

たし(多士) ぐんしん(群臣)

その他御(ご)おん、お(み)の語を、他の人名詞の上或は下につけて、尊

敬を表する場合あれば、余はこれを茲に附記し置くべし。

あねご(姉御) おほご(伯母御) ごしそく(御子息)

これんちう(御簾中) おんたいしやう(御大將)

おこしもと(御腰元) みだいどころ(御臺所)

但俗におちき、おぼき、あにき、あごいふきは、この御といふ語に關係なきにはあらざるか、考ふべし。

猶ほこの尊敬の語に、様或は上等の語をつけ加ふることあり。たごへば

おんひめうへ(御姫上) みだいさま(御臺様)

おどのさま(御殿様)

但し普通には單に、様或は上を附するを以て例とす  
たごへば

あにうへ(兄上) はうへ(母上) このさま(殿様)

ひめさま(姫様)

等の如し。

右に掲ぐるところは、總じて名詞を種子として作り出せる合成人名詞なれども、猶ほその他に動詞或は名詞及動詞より成れる合成人名詞も少からず。たごへば

動詞及び動詞より成れるもの、

よみうり(讀賣) たちうり(立賣)

はいたつ(配達) さはい(差配)

名詞及び動詞より成れるもの、

かみゆひ(髮結) あさまゐり(朝參)

なかがひ(仲買) こまつかひ(小間使)

等の如し、但しこの兩者は、實際或る被判定語が畧せられたる場合と見るを以て可とす。  
上來陳述し來れる處は、固と余が一時の考按に過ぎざれば、言ひ洩せしことども、定めて多かるべし。そは後の研究者によつて補正せられんことを希望す。

(明治廿七年七月)

歐洲諸國に於ける綴字改良論

新文字論、今や再び世に出来りぬ。新語法論、亦漸々卓見ある和學者によりて唱へられんとす。思ふに後者に對しては、かたくななる守舊論者の外は、左程に不承知をいふ者あらざるべし。そはむしろ同範圍内の變更に止る者なればなり。然れども、前者に對しては、議論百出、到底一朝一夕には其歸定する所を知り難からむ。こは必ずしも學說の如何のみが、其命運を支配すべきにあらずして、同時に亦實業家の所謂今の間にあふ事、及び其結果たる利益問題、これに伴ふべければなり。  
予は今茲に此等の論點につき、予の意見を吐露する者にあらず。予は單に歐洲諸國に於ける綴字改良論の顛末を述べて、聊か以



上の大問題に干係ある諸君子の一覽に供じ、併せて予輩が早晩履まざるべからざる經歷の、前途を照す燭光たらしめんことを。」予は假りに、第一以太利亞第二西班牙、第三葡萄牙、第四佛蘭西、第五荷蘭、第六獨逸、第七丁抹、第八瑞典、第九英吉利等の順序を取るべし。

第一 以太利亞に於ける綴字改良 以太利亞の綴字法は、恰も完全の度に達したる者なり。夫は十三世紀の始めに、ダスカニの天才、ダンテによりて其國語一定せられし頃より、既に其基礎を得たる者にして、ダンテは羅甸語の轉訛せる各州の方言中より、其最も善き元素を選択して、茲に一標準語を規定し、さてこれを筆に寫す折には、出來べきだけ精密に其發音に據りたるなり。かくの如くして、爾後の學者も亦十六世紀に設立せられし種々

の文學的アカデミーも、羅甸語を標準とする語源的綴字法には毫も注意せざりしあり。其後此綴字法に殊に注意せる有名なる學者には、レオナルダサルビヤナ(Leonardi Salviati)とベネデットブオマテイ(Benedetto Buommattei)とありて、前者は千五百八十四年に一書を著はして、羅甸語の *Apem Dictionum* より轉訛して出て來りたる、*apto dicto* の綴りをば、當時の發音通り *Atto ditto* と書く事に定めぬ。後者は又千六百四十三年に、其文典を出版せしが、其後有名なるクルシカのアカデミーによりて採用せられ、此時より希臘より入り來りし中の字の代はりに *f* の字を用ゐて、*Folosofo*, *Orlograha* と書く事こそしのみか、人名地名さへも *Filippo*, *Friadelfa* 等と書き、且つ又發音せざる文字は、凡て捨つる事をせり。假令は *Scrispi* を *Scrisi*, *Psalm* を *Salmo*, *Polonoens* を *Tolomeo* とせる上の、*P* 音の如きなり。其後千七

百三十八年に、以上のアカデミーにて、右の文典の増補改板ありし以後は、恰ご此上に變化なしと云ひても不可なきが如し。

第二 西班牙に於ける綴字改良。西班牙の綴字法も、以太利亞の綴字法と共に、先づは完全の度に達し居るものなり。此改良は昔時西班牙の隆盛を極めし頃に、着手せられしものにて、吾人の記憶する所によれば、千四百九十二年頃に出版せられたる一書其嚆矢ならんかと思はる。而して此書は、全く音標的綴字法を主張したるものなりしなり。次でかのコロンブスの保護者として有名なる、フェルデナンド帝及びイサベラ皇后の朝の大學者、レブリハ *Lebrizka* は、猶一層其綴り方を簡單にし、之を秩序的にして一般に行はしめんご企てしが、其後三十種ばかりの綴字法競ひ出で來りて、かゝる美舉をも竟に曖昧模糊の中に終らしめぬ。次

で千六百九年に出版せられたる *Ortografía Castellana* 書中に、マテオ、アレマン *Mateo Aleman* は、悉皆語源的綴字法を拒絶し、羅甸、希臘、ヘブリユ、阿刺比亞等の語も、皆一に西班牙國語の發音法に據らざるべからずと主張せり。其後千七百十四年に、西班牙國語の標準語を制定せんが爲に、西班牙語のアカデミー *Academia de La Lengua Espanola* 建立せられ、千七百四十四年に、第一回の綴字法改良案を發せし以來、千八百十五年の第八回目の改良案に至りて、アカデミーは尤も必要ある變更を認定し、爾後二十五年を経て、其綴字法は全國一般に用ゐらるゝに至りぬ。かくの如くして、現に今用ゐられ居る西班牙文字は二十八字にて、Wの字を除きての外は大抵皆英字に同じく、唯茲には右の外に *Ch* *el* *ll* 等の多少異りたる者あるのみなり。而して一字にして二個の價值を有するもの

は、Cの字唯一字にして、おれごても勿論、一定の規則の下に、S又はKの如くに發音せらるゝあり。

第三 葡萄牙に於ける綴字改良。葡萄牙に於ける綴字改良は、近年教育に従事する者の頻りに唱導し、始めし所にして、彼等は綴字改良に關する特別の委員を選擧して、此事を協議せしめしが、其委員は遂に千八百七十七年に *Praccer da Comissao de Reforma Orthogra-* *phica* として、愈その決行に賛成する旨の報告をなし、かくして音標的主義に基く精密なる綴字法の輸入を熱心に主張せり。これと同時に、右の委員は、かゝる改良は有力なる維持者を要すとの點に注意し、おれを王立學士會院に向て望み、よし其提出せる綴字法たらずとも何にもせよ、學士會院これを撰び、おれを定め、おれを決行し、併に文典の選定、語彙の編纂にまでも進むべしと、勸

告せり。予輩は其後此運動につきて委細を知るおと能はず。雖も、思ふにおれまた机の上に置れつゝある者ならんが、敢て此語學の専門家の示教を竣つ。

第四 佛蘭西に於ける綴字改良。佛蘭西は第十六世紀に於て、其折まで用ゐ來たりし舊法より脱却して、綴字法上一大改革をなさんとし、現に文法家、ピエール、ド、ラ、ラ、メー、*Pierre de la Ramée* 詩人、バイフ、*Baillet* 等が熱心に新文字を輸入せんを務めらるゝに關わらず、佛蘭西のアカデミーは、西班牙及以太利のアカデミーとは異りて、毫も其説に賛成せざりしのみか、却つて之に抵抗し、遂にその後二百年間はたまにはポルトローヤリストの如き、有名ある教育の改革家の、此上に吐露せる意見もありしかど、概しては諸人をして此事に再び思はしめざるに至れり。十九世紀に至り、此

は、*o*の字唯一字にして、*o*れとて勿論、一定の規則の下に、*s*又は*z*の如くに發音せらるゝあり。

第三 葡萄牙に於ける綴字改良。葡萄牙に於ける綴字改良は、近年教育に従事する者の頻りに唱導し始めし所にして、彼等は綴字改良に關する特別の委員を選擧して、此事を協議せしめしが、其委員は遂に千八百七十七年に *Parcer da Comissao de Reforma Ortogra-* *phica* として、愈その決行に賛成する旨の報告をなし、かくして音標的主義に基く精密なる綴字法の輸入を熱心に主張せり。これと同時に、右の委員は、かくる改良は有力なる維持者を要すとの點に注意し、*o*れを王立學士會院に向て望み、よし其提出せる綴字法たらずとも何にもせよ、學士會院これを撰び、*o*れを定め、*o*れを決行し、併に文典の選定、語彙の編纂にまでも進むべしと、勸

告せり。予輩は其後此運動につきて委細を知るよし能はずとも、思ふに*o*れまた机の上に置れつゝある者ならんが、敢て此語學の専門家の示教を竣つ。

第四 佛蘭西に於ける綴字改良。佛蘭西は第十六世紀に於て、其折まで用ゐ來たりし舊法より脱却して、綴字法上一大改革をなさんとし、現に文法家、*Pieter de la Ramée* 詩人 *Baif*、*Baif* 等が熱心に新文字を輸入せんを務めしにも関わらず、佛蘭西のアカデミーは、西班牙及以太利のアカデミーとは異りて、毫も其説に賛成せざりしのみが、却つて之に抵抗し、遂にその後二百年間はたまには *Porto Roy* や *Rest* の如き、有名ある教育の改革家の、此上に吐露せる意見もありしかど、概しては諸人をして此事に再び思はしめざるに至れり。十九世紀に至り、此

事再び社會の再考を煩すに至り、現にマール・ムテの如きは、千八百三十九年に、尤も簡單なる綴字法を作り、これには當時の卓見ある博士達も多く賛成したりしが、其後不幸にも此事黨派問題となり遂に西班牙のレブリハの綴字法同様、はかなき最後を遂げ行きぬ。其後幾多の學士は猶引續き此事を論せざるにあらず、然れども大勢は未だこれらの上に眼を注がざるが如し、猶此等の事に關しては、ポール・シヨゾン Paul Jozon の音標的綴字法原理に、委しく述べあれば好事の諸君は就て見るべし。

畢竟するに、言語學の發達、發音學の研究等が、佛蘭西の近代の語學者に、改革的精神を注入せるは事實あり、即ちこれらの人々は到底現代の綴字法に、満足を與へざるものあり。故に早晚衝突の起り來べきは、今より豫想するを得べし。然れども、アカデミーに

て悉皆綴字法の改革を爲さずといふにはあらず、種々の語のかき方等の上には、毎年其改良を布告しつつあるを忘るべからず。されど同時に、幾百年間の培養を積み來れる佛蘭西語は、現在の綴字法の儘にても、吾輩東洋人が自國の文學を學ぶ場合などよりは、幾萬倍かたやすく學ばるゝ様なり居る事も記憶せざるべからず。従つて佛蘭西おごの綴字法は、よしや大衝突の場合なりとて、我國の新字論の如き、根本的改良を要せざるべき事をも、記憶せざるべからず。

第五 荷蘭に於ける綴字改良。此世紀の初に至るまでは、荷蘭の綴字法は極めて亂雜なるものなりしが、千八百四年に至りて、教授フォン・ゲイデンベック (Prof. Von Siegenbeck) の論文に基き、改革論者漸く一團結を爲すに至り、シーゲンベック氏綴字法と稱せ

る者爾後大に行はれて、延いて千八百七十三年まで來りぬ。然るに其時ドフリース De Vries 及テウインケル Tewin Kel の兩氏より重要なる改革案を提出したりしかば、政府はこれを採用する事とありといふ。然れども、猶他の綴字法も實際は行はれ居るよしあれば、此國の綴字法の命運は、多分適者生存の理によるの外はあからむ。

第六 獨逸に於ける綴字改良。英語佛語等の綴字法と比較すれば、獨逸語の綴字法が遙に勝り居る事は、今更論するまでもあけれども、獨逸帝國及其聯邦の教育家は、猶一層簡單に之を爲すべしと熱望し居るが如し。千八百五十四年に、集會はハノブル、及ライプテツヒの兩所に開かれ、此會にて在來の綴字法を多少變更し、それをばハノブルの高等學校に、壓制的に採用せしめたり。

これと主義の新綴字法をば、千八百六十年にウイルテムベルク國其小學及高等學校に採用し、千八百六十一年には、奧地利、千八百六十六年には、バ、リヤ國、皆之に倣へり。然れども右等の綴字法は悉く同一の者ならざりければ、獨逸内に種々の書き方、種々の書籍等生じ來るべき恐は充分ありしなり。是に於てか千八百七十二年十月に、ドレスデン府に各聯邦政府の代表者を招集し、此會にて普魯士亞の文部大臣ドクトルフアルクは教授フオンラウマー Prof. Voh Raumer を指名して、其案を作らじめんを發言し、各聯邦政府亦これに従ひ、かくして其案成り、活版に附せらるゝに及びて、フオンラウマー氏の外、印刷者一名、出板者一名、教育家八名合せて十一名の特別委員を設け、之を研究せしむる事とあり。其會は千八百七十六年一月に開會し、多少の修正をなし

て、右の案を可決したり、其時の報告は出版せられて

Verhandlungen der zur Herstellung grosser

Einigung in der deutschen Rechtschreibung

berufenen Konferenz.

といふ、千八百七十六年ハルレ市にての刊行に係る。

此時委員の可決せし案は、現に今日までも一般國民の再考に附せられつゝあるなり、しかれども、第一、語頭に用ゐる華文字の制限の事、第二、重複なる諸文字を棄て去る事、第三、ローマ字を一般に用ゐる事、等の外は、他の點にて一致を求むる事、極めて困難なるが如し。

されと同時に、又他の一方にては、政府の採るかゝる因循主義に満足せぬ學者達、極端的の音標的主義の改革を決行せんとて、千

八百七十六年十二月一日に其會を組織し、爾後十四ヶ月の短き時期の中に、東はモスコより西はフライデルフイヤに至るまで、七十種の支會を設くるに至れり。

此改良論者の一をドクトルフリツケ Dr. Fricke とす、著書に綴字法一冊あり。フリツケは曰く、予の法に従へば、ゴシック文字を廢し、綴り字法を簡單にするが故に、在來の法よりは、一人の小兒に恰も千時間だけの學校時間を浪費せしめずと。

之に反するものを、ハンブルクの教授ウィーク Prof. Wiak とす。此の人は三十二字にて、その音を書き現はし得べしと主張し、フリツケの説を駁して、さる複雑ある方法は無用ありといふ。

而して獨逸政府の此事に熱心ある官吏には必ず新法をも併せ學ばしめ、又兵士にも其公文には必ず新法を用ゐるべしと命じ

たり。知らず獨逸國民は、遂に此點に於て、吾人の好模範となりたるべきや、否や。

第七及第八 瑞典丁抹に於ける綴字改良。瑞典に於ても綴字法は此百年來、それ／＼適當の學者によりて研究せられ、純粹の音標的主義熱心に主張せられ、現に瑞典のアカデミーは、其立案の幾部を採用し、之を綴字教科書に組入れたり。然れども、政府は始より毫も此上へ容喙せざるが故に、從て亦實際上にも一致乏しきが如し。之に反し、丁抹にては教授ラスク Prof. Rask 及び他の學者及學校教師等によりて、主張せられし綴字法は、政府之を採用し、遂に政府の手にて (一) 重なりたる子音 (二) 發音せられぬ。及字 d (三) 及 q 字を廢する事及び其他の事に關する事を一公文として發布したり。

然れども、此公文は決して壓制的の者にはあらず。政府はたゞ此上に其嗜好を示せるに過ぎずして、各個人の自由を奪ふことにはあらず。近頃にては此方法は遂に公私の學校に弘通するに至り、從つてむかしのゴシツク文字は、漸々廢用に歸せしが如し。かくて千八百六十九年に瑞典、諾威、丁抹等の學者の一集會、ストックホルム府に於て開會せられ、こゝにて此等のスカンディナヴィヤ語に共通すべき音標的綴字法を建立せんこと、種々評議の末、綴字を規定する辭書を出版する事となれり。其後果して此運動が充分成功しつゝ、進み居るや、否や、予輩は不肖にして未だ之を聞かず。

第九 英國に於ける綴字改良。英國に於て綴字改良に關する最近の運動は、千八百七十七年頃、倫敦初等教育會主として之を



主張し、其他百有餘の地方教育會之に賛成し、遂に同會は千八百七十八年一月十八日に、教育評議會委員會の議長副議長に建言して、勅選取調委員を置かれん事を願望するに至れり。當時の建議書に曰く、

謹んで教育評議委員閣下に白す。

第一 倫敦の教育會は去る十一月二十二日、左の決議を爲せり。

- (い) 當教育會は現行の綴字法が、教育上に及す困難を認定し、従つて茲に其改良に關する最良手段を講ずべき勅選委員會を招集せられん事を希望す。
- (ろ) 此決議書の謄本をば、學術會及他の地方教育會に配布し、吾人が文部省の當局者に向ひ建言する折に、賛

成者たらしむるを求むる事。

此決議に對し、右の學術會及一百の地方教育會は、賛成の意を表し、且つ其後選出せられし倫敦教育會の多數にも、此主義は歓迎せられたり。願くは初等教育の爲に、此改良に對する調査委員の勅選あらん事を、委員會に付せられん事を。

第二 此問題は永らくの間、學者及教育家の注意を惹きたりしなり。閣下も知らるゝが如く、英吉利及ウェールズに於ける初等教育の結果は、決して満足すべきものにあらず。而して女王陛下の視學官は、屢此失敗を現行の不規律ある綴字法に歸したまへり。數多の大學者、數多の英米博言學者、及初等教育者の大團合は、此變更の必要を廣告したるなり。以太利亞及其他の國も、既に尤も、簡單なる綴字法を採用し、荷蘭及西班牙の如きも、現に大改革

を實行しつゝあるにあらずや。其他獨逸の如きも、普國文部大臣ドクトルフアルクの發言の下に、綴字改良を催し、其報告今や頒布せられたり、かくの如き時にあたり、英吉利語を話す小兒にも亦同じ方向に向つて、多少なすべき事なからざらむや。

第三 次に此問題は教育會に取りて大關係を有す。現行の綴字法は、極めて時間且心力を浪費するものにして、之が爲めに一層完全ある教育を授くる事も難く、又豫備的と實業的とを問はず一層高等の學問に入る上の障礙ともなる事あり。かくの如く消費せらるゝ時間及心力の金錢的價直は、計り難しといへども、さりて決して些少のものにはあらざるべし。そは教育者が免許狀を得るにも、初等教育の不完全なる讀方及綴字法によりて、其數減少する事、恰も他の文官試験の候補者の、悪しき綴字法にて

幾多排斥せらるゝが如きを以て見るべし。

第四 此問題は政府にも亦干係あり。教育は今日にては國家的事業あり。而して小兒が讀方を學び、書方を習ふに際し、猶他日に之を實習する望みなきが如きよ。よあらば、政府の目的は決して達したりといふべからざらむ。たゞへば四百萬の小兒は、監督學校に入らざるべからず、而して其實費は公衆より供するものあり。

況んや、千八百七十六年の教育令によれば、小兒は一定の綴字法を使ひ分け得べき度まで發達せねば、普通職業を興ふべからず。といふにあらずや。故に如何にしても教育上、かゝる人工的の困難が取去られざるべからざる事は、何の點より見るも必要なり。此取除は、同時に一國の經濟にも又一國の教育の進歩にも必要

なり。

第五 此問題は又他の一點より、政府に干係を有するものあり。もし我等の望むが如く、調査の結果として新しき綴字法制定せらるゝ時は、政府は此の組織をば、普通教育、文官試験、及政府の文書等に採用し、かくして之を保護獎勵しゆかば、現行の不規律的のものは、遂に其跡を絶つに至るべし。

然る後生し來るべき、政府と教育事業との間の親密ある干係は、政府に其今日まで有せざりし權力を與へ、且正しく義務の一部をも増さしむべし。もしかくの如くせば、政府は啻に教育の性質を増進し、其費用を減少せしむるのみならず、又同時に吾國の労働社會をして、格別の優劣あらしに大陸の労働社會と競争せしむるを得べし。

第六 今更茲に、英語の綴字法に干する不都合ある點を喋喋論ずる必要はなければ、さりとて又此歎願の理由を確むべき。三四の條項を具陳するも、決して無益にあらざるべしと信ず。

吾人の使用する假字は、重複にもあり、又物足らずもあり、而して亦矛盾をも爲し居るなり。従つて其結果は、發音原理にも據らず、又語源論にも據らざる、幾多の人工的仕組を有し、而して其人工的仕組は、數十字の綴り方に影響を及ぼす、あるなり。既に英國に活版事業の入り來りしより、th及びbhの二字は其用を失し、他の全く特別ある價值あれたに附せられたるが如し。

故に吾人の切に望む所は、第一現存する文字を明確に且つ矛盾あく用ゐざるべからざる事、第二同音を現はす諸文字を調査して後、其孰れか一つを採用する事、第三思想の結合或は異趣を示

すが爲には、例外を許すべきかを研究する事、第四もし其例外を許す時は、活字を異にして初等教育に用ゐる教科書に、此例外を示しおくべき事等を定むるにあり。

語源よりいふも、音韻の上よりいふも、又は意義の上よりいふも、實際同一ある語が前後時代を殊にして、此國語に入り來りし爲に、種々に發音せらるゝ事あり。かくの如きは人を迷はし、義を隠す上に與りて力ある者もいふべし。

其外數多の語は、誤解せられたる語源論よりして、誤りて綴らるゝ事あり。又模範とすべき辭書を見ても、恰と二千程の語には、種々の綴り方ある處を知らざるべからず。

第七 某等は以上陳述する諸點に對し、殊更に最も能く其弊を撤去すべき綴字法を指摘して、其通過を豫め望むが如き事を爲

すを欲せず。然れども一の恰當なる新方法が有すべき條件だけを告白し置く事だけは、敢て躊躇すべきにあらず。信ず。よし。又茲に一新法出で來りたりして、某等は直に之れを取りて、全社會に使用せしむべし。こはいはず。況んや吾國文學の研究を難くし、現行の書籍の價直を低うするが如き、固より決して望む所にあらず。然れども某等は教育家として此問題を實際より觀察し、一日も早く簡單と一致を得んことを勉め、同時に亦智識及思想を助くべき者を保護せん事を冀ふ。某等は信ず、かくの如き結果を得んには、政府自ら其研究に従事せざるべからず。而して此難問題を説き了るべき綴字法が、眼前にある實際の目的にも適すべし。こいふ事も、決して忘るべきにあらず。あり。

故に某等は以上陳述する所の者の外に、左の四項を附記して、敢

すが爲には、例外を許すべきかを研究する事、第四もし其例外を許す時は、活字を異にして初等教育に用ゐる教科書に、此例外を示しおくべき事等を定むるにあり。

語源よりいふも、音韻の上よりいふも、又は意義の上よりいふも、實際同一ある語が前後時代を殊にして、此國語に入り來りし爲に種々に發音せらるゝ事あり、かくの如きは人を迷はし、義を隠す上に與りて力ある者もいふべし。

其外數多の語は、誤解せられたる語源論よりして、誤りて綴らるゝ事あり、又模範とすべき辭書を見ても、恰も二千程の語には種々の綴り方あるを知らざるべからず。

第七 某等は以上陳述する諸點に對し、殊更に最も能く其弊を撤去すべき綴字法を指摘して、其通過を豫め望むが如き事を爲

すを欲せず。然れども一の恰當なる新方法が有すべき條件だけを告白し置く事だけは、敢て躊躇すべきにあらず。信ず。よし又茲に一新法出で來りたりとて、某等は直に之れを取りて、全社會に使用せしむべしとはいはず。況んや吾國文學の研究を難くし、現行の書籍の價直を低うするが如き、固より決して望む所にあらず。然れども某等は教育家として此問題を實際より觀察し、一日も早く簡單と一致を得んことを勉め、同時に亦智識及思想を助くべき者を保護せん事を冀ふ。某等は信ず、かくの如き結果を得んには、政府自ら其研究に従事せざるべからず。而して此難問題を説き了るべき綴字法が、眼前にある實際の目的にも適すべしといふ事も、決して忘るべきにあらず。あり。

故に某等は以上陳述する所の者の外に、左の四項を附記して、敢

て文部の當局者、及勅選委員閣下の参考に供せんとす。

一 尋常英語の讀方及び書方を教授する新式を、自由に採用せしむべき事。

二 最少の不都合を忍びて、最大の便益を得べき一綴字法を得んが爲に、茲に其方策を求むる事。

三 何處までも語源的干係を示す事を勉め、唯一部の改革に止むべきか、或は現行の綴字法の外に、隨意に用ゐしむべき純全なる音標的綴字法を作るべきか、を定むる事。

四 愈まれを決定する曉には、政府より與ふる制裁には如何なる良手段ありや。

建議書は右の如し、而してかゝる運動に賛成せる言語學者には、實に左の諸氏ありたりしなり。

オックスフォルト大學 Prof. Max Müller, Prof. Sayce

ケムブリッジ大學 Skeat

セントアンドリュース大學 Meikle John

倫敦 Dr. Angus, Dr. Morris, Dr. Murray

博言學會々長 Sweet

北米合衆國 Prof. Whitney, Prof. Marsh

此等の人々及び以上の教育家等は、今日とても決して其説を棄てたるにあらず。然れども英國の社會は、遂に未だ此の爲に動かされたるを聞かざるなり。米國とても亦然り、千八百七十六年八月、フィラデルフィヤにて開會せられたる、英語綴字法に關する萬國學會にて、此事を議せられし以來、コンホクテカット或はペンシルベニヤ等の立法部は、一時熱心に此事の討究に盡力せしが、

此頃にては又さる噂も頓に消失せたるが如し。たゞ英國にて將に成功せられんごしつゝあるは、印度の固有名詞を綴る法にして、これは政府の指定通り行はるゝ望充分あり。夫は法令を始め、地圖にも、郵便にも、電信にも、皆用ゐられ、小學校の讀本すら、之に従ふもの尠からずありぬ。

以上陳述し來れる歐洲各國の中、魯士亞の綴字法に關しては、予輩は未だ其如何を知るあたはず、こも亦先輩の示教を俟つの外あし。

而して最後に、日本に於ける綴字法の歴史は如何に。上古言文一致の風破れて、定家假名遣法なるもの興り、定家假名遣法破れて契沖の語源的綴字法行はれぬ。爾後二百年、恰も亦此上に論難を試むる者あかりしが、維新の世となり泰西の學術輸入せられて

支那學其價值を失ひし頃、かなの會起り、次て又羅馬字會起り、かゝの會内割れして雪月花の三部となり、羅馬字會も亦意見の衝突ありて、新舊の二派となり、而して最後に皆諸共に泣き寢入りとありぬ。主唱者や熱心あらざりし、會員や例の浮氣なりし、抑も亦社會や頑迷無智何事も解せざりし。或は然らむ、或は然らざらむ。予輩は容易に此判斷を公言するに忍びざるものあり。たゞ以上陳述する所にして、少むにても今日以後、此事を論ずる諸君子の参考ともなりなむには、予輩の喜び果していかにばかりならむ。

明治廿七年十二月

## 清濁音

茲に帝國文學會第二總會を開かるゝに當り、幹事の君まつ予が家を訪ひたまひて、是非とも此折に一席の演説を爲すべしと所望せらる。されど予は此程漸く地方の巡回を終りて歸京せし事とて、其後公に私になれやかと猶爲す事多かれは、得難き名譽とは知りながら、殘惜さを堪へ忍びて、幾度か斷りまらせしに決して聽したまはず、やがては心あらずも此清濁音といふ題にて、敢て諸君の清聽を煩す事となりぬ。從て予が今述ぶる所は、兼々予が抱ける意見の一斑をば、まゝと一時の責塞ぎのため、御話致すに過ぎざる者にて、其詳細なる研究にいたりては、猶他日を期す者あれば、此段は幾重にも諸君の御含み置きを冀ひ奉る

あり。

扱て日本語の上にて、清濁音に就きて研究せんとする者は、三箇の異りたる觀察の方面あることを忘るべからず。即ち第一言語學上の觀察、第二心理學上の觀察、第三審美學上の觀察あり。

## 第一 言語學上の觀察

日本に語學の開けてより以來、最早短からぬ年月をば經たれども、言語の體形に關する研究に至りては、今も昔も殆ど同様にて、誠に未開の域にありといはざるべからず。試に清濁音のみに就きて言ふも、此區別を本質の上より確知し居る文法家は、僅に二三に止るべく、其他は大概夢中に法を説く者あるが如し。此等の所謂文法家が、清濁音の定義を下すを見るに、清音とは清みたる



音なり濁音とは濁りたる音なり、半濁音とは半濁りたる音なり、といひ而して又清音は輕し濁音は重し、半濁音は急促の強音なりなど注解す。然れども一層嚴密に質問して清みたりとは何をいふか濁りたりとは何をいふか何故に全く濁らねばあらぬか、何故に半濁らねばあらぬかと問へば、彼等は單に濁點を打たぬ者即清音なり濁點を打てる者即濁音なり而して小環を打てる者即半濁音なりと答ふる外其道を知らざる者なり。一言にていへば、彼等は字の上の區別を知りて音の上の區別を知らず、字の上の區別を示す事即音の上の區別を示すなりと迷信し居る者なり。かゝる迷信は一層能く彼等の母韻論上に現はれ居るなり。彼等はいはく、アはよろづの親聲なりと其故を問へば五十音の頭にあればなりといふ。又いはく、日本語にはアイウエオの音を

以て終るべきはなとと其故を問へば、アイウエオの字決して六とばの下に來るべきあければなりといふ。

總じて所謂文法家が言語の體形を論ずる事は、極めてホエイガルには相違なきも、同時に亦不條理的なりと評するも、謬言にはあらざるべし。こは言語學を待ちて始て知るまでもなく、苟もコムモンセンスを有する人は、夙に承認し居る所なるべし。故に茲に清濁音に就きて、一應其言語學上の説明を爲すべし。決して無益の事にはあらざるべしと信ず。たゞし所謂清音なる者の中には、非常に多くの種類ありて、一々これを説明する事は、音韻學の大半を講ずる事もあるべければ、今は假りに濁音を有し得るだけの清音につきて説明せんと欲す。然らばまづ、かゝる清濁音には若干の種類ありやと問ふに、普通

には四種なりといへども、事實は必ずしも然らざるが如し。

第一、**パ行**、**フ行**、**ハ行**(清音)と**バ行**(濁音)と、**PH**、**H**、**B**

此行の清音につきては、古より沿革はよくありて、現に最近の發音法即わいろうをこ發音する者を合せては、**P F H W**の四期あるあり。こは正しく歸納的に證明し得らるゝなり。之に反し濁音は第一期の清音即**P**音の濁音通りに、いつも不變に残りたるが如し。たゞし方言研究の事其歩を進むる曉には、此上にも多少の例外を見出すに至るやも知りがたし。猶バ行を半濁音と稱する事の全くいはれなきは、後段の説明を見て知るべし。

第二、**タ行**(清音)と**ダ行**(濁音)と、**T**、**D**

今日の發音法によれば、**チ**と**ツ**とは共に此行中に入るべきものにはあらず。此二音は、今は全く**タ**、**テ**の如き古より存する性質を失ひたる者なればなり。

第三、**カ行**(清音)と**ガ行**(濁音)と、**K**、**G**(**ng**)

此濁音には、地方によりて鼻にかゝるものあり。たゞへば東京語のくひすむごいななどに於けるぐごの如し。是等の語を九州人の發音する時は全く純粹の濁音なり。予輩はこの鼻にかゝる濁音を示すに、かりにかきくけこの字を以てす、これをローマ字にて書けば即 **ng** なり。

第四、**サ行**(清音)と**ザ行**(濁音)と、**S**、**Z**

サ行に於けるシも、亦此行中に入るべきものにあらず、



だくしければ今は總て他日出版せんとする拙著日本音韻學に譲る事とせり。濁音とは呼息が豫め聲帶の支障を受けて韻的性質を帯び、然る後清音に於けるが如く、口内の一部にて再び支障を蒙るより生ずる者なり。従つて濁音の有する騷音的性質は毫も其清音に於ける者と異ることなしと知るべし。假令はBのPに於ける、DのTに於ける、GのKに於ける、ZのSに於けるが如し。

此濁音を發するに當り、ウビエラ能く口腔鼻腔間を密閉せざる時には、予輩は所謂鼻濁音なるものを有するに至る。この鼻濁音中にて普通我國語上に現はるる者をNgの音とす。其他は梅毒患者にて俗に鼻の障子のぬけもなきといふ人の言語に、此類の音を多く認むべし。

以上陳述するが如く、清濁音の區別は全く生理的及び物理的に、聲帶の作動如何樂音騷音の性質如何等より論究すべきものとす。かくの如くせざる以上は、予輩は到底其本質を甄別し難しと謂はんことを欲す。其例證は今日までの國語學者が如何に此上に一種曖昧の説明を附して、自ら甘せざるを得ざりしが、はては知らるべし。殊にその好き例はP音の上にある。今日までの國語學者は、を行を以て唇音ありといへり。然れども今日のハヒホ等の音は、決して唇音にはあらざるなり。而して實際發音上のBの濁音に對する清音はP音にして、このP音は五十音圖製作上の模範たりし悉曇韻學の上よりいふも、又支那韻學の上よりいふも、共に純粹なる清音の地位に措かれ居るを以て見れば、今は何の